

# 令和3年度 事業報告書

I.	はじめに .....	P.3
II.	法人の概要 .....	P.3
	1. 学校法人の沿革（概要）等 .....	P.3
	2. 学校法人跡見学園寄附行為に定める建学の理念 .....	P.4
	3. 寄附行為に定める事業内容 .....	P.4
	4. 所管官庁に関する事項 .....	P.4
	5. 設置する学校及び所在地 .....	P.5
	6. 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況 .....	P.6
	7. 収容定員充足率 .....	P.7
	8. 入試結果 .....	P.7
	9. 学生生徒等納付金 .....	P.8
	10. 役員・評議員の概要 .....	P.9
	11. 学園組織 .....	P.13
	12. 専任教職員の概要 .....	P.14
	13. 学外施設 .....	P.15
III.	事業の概要 .....	P.16
	1. 中期計画の概要と令和3年度の事業計画 .....	P.16
	2. 各機関の事業報告 .....	P.20
	1 女子大学・大学院 .....	P.20
	2 中学校高等学校 .....	P.29
	3 法人事務局 .....	P.34
	4 機関協働の取り組み .....	P.37
	3. 施設設備・情報環境整備関係 .....	P.39
	4. 基本情報 .....	P.41
	【女子大学】 .....	P.41
	1 教育研究上の基本となる組織（学部、学科、課程等の名称） .....	P.41
	2 教員に占める博士課程修了または単位取得満期退学者数 .....	P.42
	3 主な教育・研究の概要 .....	P.42
	4 修了者数・卒業者数 .....	P.44
	5 令和3年度進路状況及び業種別就職状況（9月期卒業生を含む） .....	P.45
	【中学校高等学校】 .....	P.47
	1 高等学校 令和3年度卒業者数・大学合格状況 .....	P.47
	2 中学校 令和3年度卒業者数 .....	P.47
IV.	財務の概要 .....	P.48
	1. 決算の概要 .....	P.48
	2. 経年比較 .....	P.56
	3. 主な財務比率 .....	P.61
	4. その他 .....	P.61
	5. 学校法人会計基準について .....	P.62
	6. 主な勘定科目の説明 .....	P.62
V.	収益事業の概要 .....	P.64
	1. 概要 .....	P.64
	2. 収益事業の貸借対照表と損益計算書（経年比較） .....	P.64
	監査報告書 .....	P.65

## I. はじめに

幕末から明治初期という激動の時代に女子教育を志した、跡見学園の学祖・跡見花蹊（あとみかけい）の教育理念は、日本の伝統的な文化も取り入れながら、知育のみに偏らない情操教育を通じて豊かな教養と高い人格を持ち、自律し自立した精神をそなえた近代的な女性を育成し、もって天下に有用な人材として送り出すことである。

学園はこの教育理念を継承し、「豊かな教養と高い人格を持ち、時代の要請に応える女性を育成し、もって社会へ貢献する」ことを中期計画「ATOMI PLAN 2025」のミッションとした。

近年、教育の現場でもキーワードとして目にする機会が増えたものの一つに、「VUCAの時代」がある。VUCAのそれぞれの意味は、Volatility（変動性）・Uncertainty（不確実性）・Complexity（複雑性）・Ambiguity（曖昧性）で、社会の価値観や仕組みの変動が激しく、予測困難で、様々な要素が絡み合う曖昧な状況にある、前例のない、いわば正解のない時代と理解する。

かかる時代の中であって、学園で学ぶ学生や生徒達が、自ら問いを立てて考え（思考力）、最適解を求める（問題解決力）ことができるように、環境を整えていくことが本学園の責務であると考えている。

設置する女子大学、中学校高等学校がそれぞれの現場を大事にしながら、学生や生徒達を育み、法人事務局も側面からの支援を通じて学園を未来へつなぐ。

そのためにも教職員が一致団結して努力を重ね、学園と共に成長していくことが求められていることを再認識し、具体的な行動として表したい。

在学生・卒業生を始めとする学内外の関係諸氏のご支援ご指導に感謝申し上げ、なお一層のご協力をお願いする所以である。

## II. 法人の概要

### 1. 学校法人の沿革（概要）等

明治8年 跡見学校開校

大正2年 財団法人跡見女学校となる

昭和19年 跡見女学校を廃し、跡見高等女学校となる

昭和21年 跡見高等女学校専攻科設置（文科、家政科）

昭和22年 跡見学園中学部設置

昭和23年 跡見学園高等学校設置

昭和24年 跡見学園高等学校専攻科設置

昭和25年 跡見学園短期大学（文科、家政科<家政課程、生活芸術課程>修業年限2年）を設置  
跡見学園中学部を跡見学園中学校へ名称変更

昭和26年 学校法人跡見学園となる

昭和27年 跡見学園短期大学、生活芸術科増設

昭和40年 跡見学園女子大学（文学部・国文学科、美学美術史学科）を設置

昭和42年 跡見学園女子大学文学部英文学科増設

昭和49年 跡見学園女子大学文学部文化学科増設

昭和57年 跡見学園短期大学文科英文専攻課程増設（文科・国文専攻、英文専攻となる）

昭和61年 跡見学園短期大学文科英文専攻臨時的定員増

平成3年 跡見学園女子大学文学部臨時的定員増

平成7年 跡見学園短期大学を跡見学園女子大学短期大学部に名称変更

- 平成12年 跡見学園女子大学文学部・跡見学園女子大学短期大学部英文専攻、臨時的定員増延長
- 平成14年 跡見学園女子大学文学部国文学科、美学美術史学科、英文学科、文化学科を改組して人文学科を設置、臨床心理学科を増設、マネジメント学部マネジメント学科を新設  
跡見学園女子大学短期大学部文科、家政科、生活芸術科の入学定員を変更
- 平成16年 跡見学園女子大学短期大学部文科を言語文化科へ、国文専攻を日本語専攻へ、英文専攻を英語専攻へそれぞれ名称変更し、言語文化科及び家政科の入学定員を変更
- 平成17年 跡見学園女子大学大学院（人文科学研究科・日本文化専攻、臨床心理学専攻）を設置
- 平成18年 跡見学園女子大学に文学部コミュニケーション文化学科、マネジメント学部生活環境マネジメント学科、大学院マネジメント研究科（マネジメント専攻）を増設、文学部美学美術史学科を廃止
- 平成19年 跡見学園女子大学文学部国文学科、英文学科、文化学科を廃止  
跡見学園女子大学短期大学部を廃止
- 平成22年 跡見学園女子大学に文学部現代文化表現学科、マネジメント学部観光マネジメント学科を増設
- 平成23年 跡見学園女子大学の本部を文京キャンパスへ移転
- 平成27年 跡見学園女子大学マネジメント学部観光マネジメント学科を改組し、観光コミュニティ学部を増設して観光デザイン学科、コミュニティデザイン学科を設置
- 平成30年 跡見学園女子大学文学部臨床心理学科を改組し、心理学部臨床心理学科を設置
- 令和2年 跡見学園女子大学マネジメント学部観光マネジメント学科を廃止

## 2. 学校法人跡見学園寄附行為に定める建学の理念

大正二年十一月二十一日制定

(大正二年十月十日証書作成)

(前文)

本法人は、財団法人跡見女学校を組織変更して、その一切の事業を継承するものである。本法人の前身者財団法人跡見女学校は、明治八年一月八日、東京神田仲猿楽町に跡見花蹊が設立し、爾来経営して来た跡見女学校の施設一切を、同人のため原富太郎外四百四十名の寄附になる校舎校具と共に移付し、大正二年十一月二十一日設立した財団法人で、当時の役員は、名誉顧問松尾臣善、渋沢栄一、千家尊福、理事跡見花蹊、跡見泰、跡見李子、原富太郎、橋本太吉、角田真平、島田三郎、監事安田善三郎、増田義一である。

茲に本法人は建学以来一貫した花蹊の教育精神を継ぎ、時世に適した女子教育を行い、もつてもつとも健全な公民としての完全な淑女を養成しようとするものである。

## 3. 寄附行為に定める事業内容

(目的)

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。

## 4. 所管官庁に関する事項

文部科学省高等教育局私学部

東京都生活文化局私学部

## 5. 設置する学校及び所在地

### 1 跡見学園女子大学

【文京キャンパス】 〒112-8687東京都文京区大塚一丁目5番2号  
文学部・マネジメント学部・観光コミュニティ学部・心理学部（3・4年次）  
大学院マネジメント研究科

【文京キャンパス 別館】 〒112-0012東京都文京区大塚二丁目1番17号

【新座キャンパス】 〒352-8501埼玉県新座市中野一丁目9番6号  
文学部・マネジメント学部・観光コミュニティ学部・心理学部（1・2年次）  
大学院人文科学研究科

### 2 跡見学園中学校高等学校

〒112-8629東京都文京区大塚一丁目5番9号  
全日制課程普通科

## 6. 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況（令和3年5月1日現在）

## 大学院

(単位：名)

研究科・専攻名	入学定員	編入学定員	収容定員	修士1年次	修士2年次	合計
人文科学研究科						
日本文化専攻	8	0	16	1	1	2
臨床心理学専攻	12	0	24	14	10	24
人文科学研究科合計				15	11	26
マネジメント研究科						
マネジメント専攻	10	0	20	0	1	1
マネジメント研究科合計				0	1	1
合計				15	12	27

## 女子大学

(単位：名)

学部・学科名	入学定員	編入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
文学部								
人文学科	160	0	640	150	206	163	186	705
現代文化表現学科	120	0	480	131	142	137	145	555
コミュニケーション文化学科	110	0	440	93	121	127	129	470
臨床心理学科	-	-	-	-	1	3	14	18
文学部合計				374	470	430	474	1,748
※臨床心理学科は平成30年度より募集停止								
マネジメント学部								
マネジメント学科	180	0	720	158	236	225	206	825
生活環境マネジメント学科	80	0	320	53	95	93	83	324
マネジメント学部合計				211	331	318	289	1,149
観光コミュニティ学部								
観光デザイン学科	120	0	480	94	144	146	146	530
コミュニティデザイン学科	80	0	320	30	92	112	85	319
観光コミュニティ学部合計				124	236	258	231	849
心理学部								
臨床心理学科	120	0	480	134	146	139	124	543
心理学部合計				134	146	139	124	543
合計				843	1,183	1,145	1,118	4,289

## 中学校高等学校

(単位：名)

	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	合計
高等学校	300	900	163	140	220	523
中学校	300	900	248	249	243	740
合計			-	-	-	1,263

※中学校の募集定員は270名

(単位：名)

学生・生徒数合計	5,579
----------	-------

## 7. 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

## 1 大学院

(単位：名)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収容定員	60	60	60	60
学生数	37	29	25	27
収容定員充足率	61.7%	48.3%	41.7%	45%

## 2 女子大学

(単位：名)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収容定員	3,880	3,880	3,880	3,880
学生数	4,158	4,369	4,521	4,289
収容定員充足率	107.2%	112.6%	116.5%	110.5%

## 8. 入試結果（令和4年度入試）

## 1 女子大学・大学院

## ①大学院

(単位：名)

研究科	専攻	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
人文科学	日本文化	8	2	2	2	2
	臨床心理学	12	47	46	16	14
マネジメント	マネジメント	10	0	0	0	0
合計		30	49	48	18	16

## ②学部1年次

(単位：名)

学部	学科	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
文	人 文	160	618	581	520	140
	現代文化表現	120	522	492	264	156
	コミュニケーション文化	110	352	337	328	74
マネジメント	マネジメント	180	678	640	598	164
	生活環境マネジメント	80	196	184	159	79
観光 コミュニティ	観光デザイン	120	372	356	323	113
	コミュニティデザイン	80	201	189	186	29
心理	臨床心理	120	547	521	281	129
合計		970	3,486	3,300	2,659	884

## ③学部3年次

(単位：名)

学部	学科	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
文	人 文	若干名	3	3	3	2
	現代文化表現	若干名	8	8	8	6
	コミュニケーション文化	若干名	1	1	1	1
マネジメント	マネジメント	若干名	4	4	3	3
	生活環境マネジメント	若干名	2	2	2	1
観光 コミュニティ	観光デザイン	若干名	5	5	4	3
	コミュニティデザイン	若干名	3	3	3	3
合計		若干名	26	26	24	19

## 2 中学校高等学校

(単位：名)

募集定員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
270	1,540	1,132	559	253

## 編入・転入試験

(単位：名)

募集定員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
若干名	0	0	0	0

## 9. 学生生徒等納付金

## 1 女子大学・大学院

	学部・研究科等	授業料		入学金		その他の費用徴収	
		金額	納入時期	金額	納入時期	金額	納入時期
大学院	全研究科	267,900円	4月中	200,000円	入学手続時	130,000円	4月中
		267,900円	10月中			130,000円	10月中
* 授業料に関しては、2年次に20,000円増となる。							
大学	全学部	371,000円	4月中	200,000円	入学手続時	130,000円	4月中
		371,000円	10月中			130,000円	10月中
* 授業料に関しては、2年次から各学年ごとに20,000円増の漸増方式を適用する。ただし、修業年限を超えた場合は適用しない。							

## 2 中学校高等学校

	学年	授業料		入学金		その他の費用徴収	
		金額	納入時期	金額	納入時期	金額	納入時期
高等学校	全学年	275,000円 275,000円	4月中 9月中	100,000円	入学手続時	220,000円	入学手続時 及び4月中
中学校	全学年	275,000円 275,000円	4月中 9月中	250,000円	入学手続時	220,000円	4月中

## 10. 役員・評議員の概要

## 1 役員概要

## 第24期 役員一覧（令和2年6月～3年間）

定員数 理事15名～17名、監事3名（令和3年5月1日現在）

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月※	主な現職等
理事長（学識経験者）	山崎 一穎	常勤	平成2年10月理事就任 平成21年10月理事長就任	跡見学園理事長
常務理事 （学識経験者） 事業理事	山田 徹雄	常勤	平成19年6月理事就任 平成23年6月常務理事（財務担当）就任（～平成30年3月） 平成29年6月事業理事就任 平成30年4月常務理事就任	跡見学園常務理事（教学担当）、 事業理事
常務理事 （学識経験者）	小林 功	常勤	平成29年6月理事就任 平成30年4月常務理事就任	跡見学園常務理事（財務担当）、 元㈱東京都民銀行代表取締役頭取会長
常務理事 （学識経験者）	早乙女 徹	常勤	令和2年6月理事就任 令和2年6月常務理事就任	跡見学園常務理事（総務・経営企画担当）、 （学）芝浦工業大学顧問
常務理事	布留谷 正幸	常勤	平成29年4月理事就任 平成29年4月常務理事就任	跡見学園常務理事（総務・人事担当）、 跡見学園法人事務局長
理事	笠原 清志	常勤	平成30年4月理事就任	跡見学園女子大学学長
理事	曾田 修司	常勤	令和2年2月理事就任	跡見学園女子大学副学長
理事	松井 真佐美	常勤	平成30年4月理事就任	跡見学園中学校高等学校校長
理事	秋元 世史子	常勤	平成30年4月理事就任	跡見学園中学校高等学校副校長
理事（教職員）	小仲 信孝	常勤	令和2年6月理事就任	跡見学園女子大学文学部教授
理事（卒業生）	山下 陽枝	非常勤	平成26年6月理事就任	跡見校友会会長、桃李の会相談役、 北区婦人団体連絡協議会理事長
理事（卒業生）	萬葉 洋子	非常勤	令和2年2月理事就任	跡見校友会桃李の会幹事長、 ㈱萬葉デンタル商会代表取締役
理事（学識経験者）	橋本 禎介	非常勤	令和3年4月理事就任	獨協医科大学特任教授
理事（学識経験者）	日下部 禧代子	非常勤	平成19年5月理事就任	参議院協会理事、元参議院議員、 元文部政務次官
理事（学識経験者）	柴生田 晴四	非常勤	平成28年4月理事就任	一般社団法人経済倶楽部理事長、 ㈱出版文化社監査役
理事（学識経験者）	吉武 文徳	非常勤	平成29年6月理事就任	元京阪神興業㈱代表取締役副社長
理事（学識経験者）	高橋 雅樹	非常勤	令和2年6月理事就任	㈱ケービーエステート顧問
監事	今野 雅裕	非常勤	平成28年4月監事就任	政策研究大学院大学名誉教授・客員教授
監事	倉橋 暁	非常勤	平成29年6月監事就任	倉橋会計事務所、 松蔭大学大学院客員教授
監事	佐藤 正昭	非常勤	令和2年6月監事就任	㈱ビックカメラ取締役（社外）

※期間を空けずに再任されている場合は、最初の就任年月を記載しています。



## 令和3年度決算承認に係る理事会開催日（令和4年5月24日）までの役員異動状況

異動内容	区分	氏名	常勤・非常勤の別	異動日	主な現職等（就任者のみ）
退任	理事	笠原 清志	常勤	令和4年3月31日退任	
退任	理事	曾田 修司	常勤	令和4年3月31日退任	
退任	理事（教職員）	小仲 信孝	常勤	令和4年3月31日退任	
退任	監事	倉橋 暁	非常勤	令和3年5月31日退任	
就任	理事	小仲 信孝	常勤	令和4年4月1日就任	跡見学園女子大学学長
就任	理事	塩月 亮子	常勤	令和4年4月1日就任	跡見学園女子大学副学長
就任	理事（教職員）	曾田 修司	常勤	令和4年4月1日就任	跡見学園女子大学 マネジメント学部教授
就任	監事	辻山 栄子	非常勤	令和3年6月1日就任	早稲田大学名誉教授

## 2 評議員の概要

## 第24期 評議員一覧 (令和2年6月～3年間)

定員数 36名～38名 (令和3年5月1日現在)

基礎資格	氏名	主な現職等
教職員 (女子大学)	小仲 信孝	理事 跡見学園女子大学文学部教授
教職員 (女子大学)	山澤 成康	跡見学園女子大学マネジメント学部教授
教職員 (女子大学)	村田 あが	跡見学園女子大学マネジメント学部教授
教職員 (中学校高等学校)	伊東 利博	跡見学園中学校高等学校教諭
教職員	渡邊 泰教	跡見学園女子大学事務局長
教職員	大森 一枝	跡見学園法人事務局次長兼総務部長
卒業生 (校友会長・桃李の会)	山下 陽枝	理事 跡見校友会会長
卒業生 (泉会)	岡田 章子	跡見校友会泉会元幹事長
卒業生 (泉会)	松浦 仁子	跡見校友会泉会幹事長
卒業生 (泉会)	深井 えり子	跡見校友会泉会副幹事長
卒業生 (桃李の会)	萬葉 洋子	理事 跡見校友会桃李の会幹事長
卒業生 (桃李の会)	田中 恵美子	跡見校友会桃李の会副幹事長
卒業生 (一紫会)	羽吹 綾子	跡見校友会一紫会幹事長
卒業生 (一紫会)	藤田 理恵子	跡見校友会一紫会庶務
卒業生 (一紫会)	若泉 雪子	跡見校友会一紫会庶務
職務上 (女子大学学長)	笠原 清志	理事 跡見学園女子大学学長
職務上 (女子大学副学長)	曾田 修司	理事 跡見学園女子大学副学長
職務上 (中学校高等学校校長)	松井 真佐美	理事 跡見学園中学校高等学校校長
職務上 (中学校高等学校副校長)	秋元 世史子	理事 跡見学園中学校高等学校副校長
職務上 (法人事務局長)	布留谷 正幸	常務理事 跡見学園法人事務局長
保証人 (大学)	小川 政英	跡見学園後援会(女子大学保証人)
保証人 (大学)	桑澤 克実	跡見学園後援会(女子大学保証人)
保証人 (大学)	室岡 孝二	跡見学園後援会副会長(女子大学保証人)
保証人 (大学)	佐藤 正行	跡見学園後援会(女子大学保証人)
保証人 (大学)	石井 千春	跡見学園後援会(女子大学保証人)
保証人 (中高)	川崎 聖朋	跡見学園中学校高等学校PTA連合会会長
保証人 (中高)	島崎 清美	跡見学園中学校高等学校PTA連合会 中2学年代表
保証人 (中高)	塩入 亮乗	跡見学園中学校高等学校PTA連合会 高2学年代表
学識経験者	山田 徹雄	常務理事 事業理事
学識経験者	日下部 禧代子	理事 参議院協会理事、元参議院議員、元文部政務次官
学識経験者	見米 孝尚	跡見学園後援会会長
学識経験者	橋本 禎介	獨協医科大学特任教授
学識経験者	跡見 順子	東京大学名誉教授
学識経験者	江口 壮	跡見学園後援会副会長
学識経験者	寺岡 雅頭	(株)エフティーエス代表取締役
学識経験者	渡辺 美和子	(株)渡辺教具製作所会長
学識経験者	早乙女 徹	常務理事 (学)芝浦工業大学顧問
学識経験者	吉村 英子	元総務省公害等調整委員会委員

## 令和3年度決算承認に係る評議員会開催日（令和4年5月24日）までの評議員異動状況

異動内容	基礎資格	氏名	異動日	主な現職等
退任	教職員（女子大学）	小仲 信孝	令和4年3月31日退任	
退任	職務上（女子大学学長）	笠原 清志	令和4年3月31日退任	
退任	職務上（女子大学副学長）	曾田 修司	令和4年3月31日退任	
退任	保証人（大学）	桑澤 克実	令和4年3月31日退任	
退任	保証人（大学）	室岡 孝二	令和4年3月31日退任	
退任	保証人（大学）	小川 政英	令和4年3月31日退任	
就任	教職員（女子大学）	曾田 修司	令和4年4月1日就任	理事 跡見学園女子大学 マネジメント学部教授
就任	職務上（女子大学学長）	小仲 信孝	令和4年4月1日就任	理事 跡見学園女子大学学長
就任	職務上（女子大学副学長）	塩月 亮子	令和4年4月1日就任	理事 跡見学園女子大学副学長
就任	保証人（大学）	會田 均	令和4年4月1日就任	東京都中学校教諭
就任	保証人（大学）	花上 哲太郎	令和4年4月1日就任	株式会社美容経済新聞社
就任	保証人（大学）	山下 栄一	令和4年4月1日就任	東京都足立区役所

## 3 役員賠償責任保険への加入

学園は、役員等の適正な業務執行を担保する観点から、下記内容の役員賠償責任保険に加入した。

## (1) 団体契約者

日本私立中学高等学校連合会

## (2) 被保険者

記名法人：学校法人 跡見学園

個人被保険者：記名法人の理事、監事、評議員

## (3) 補償内容

個人被保険者に関する補償：法律上の損害賠償金、争訟費用等

記名法人に関する補償：法人内調査費用、第三者委員会設置費用等

## (4) 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

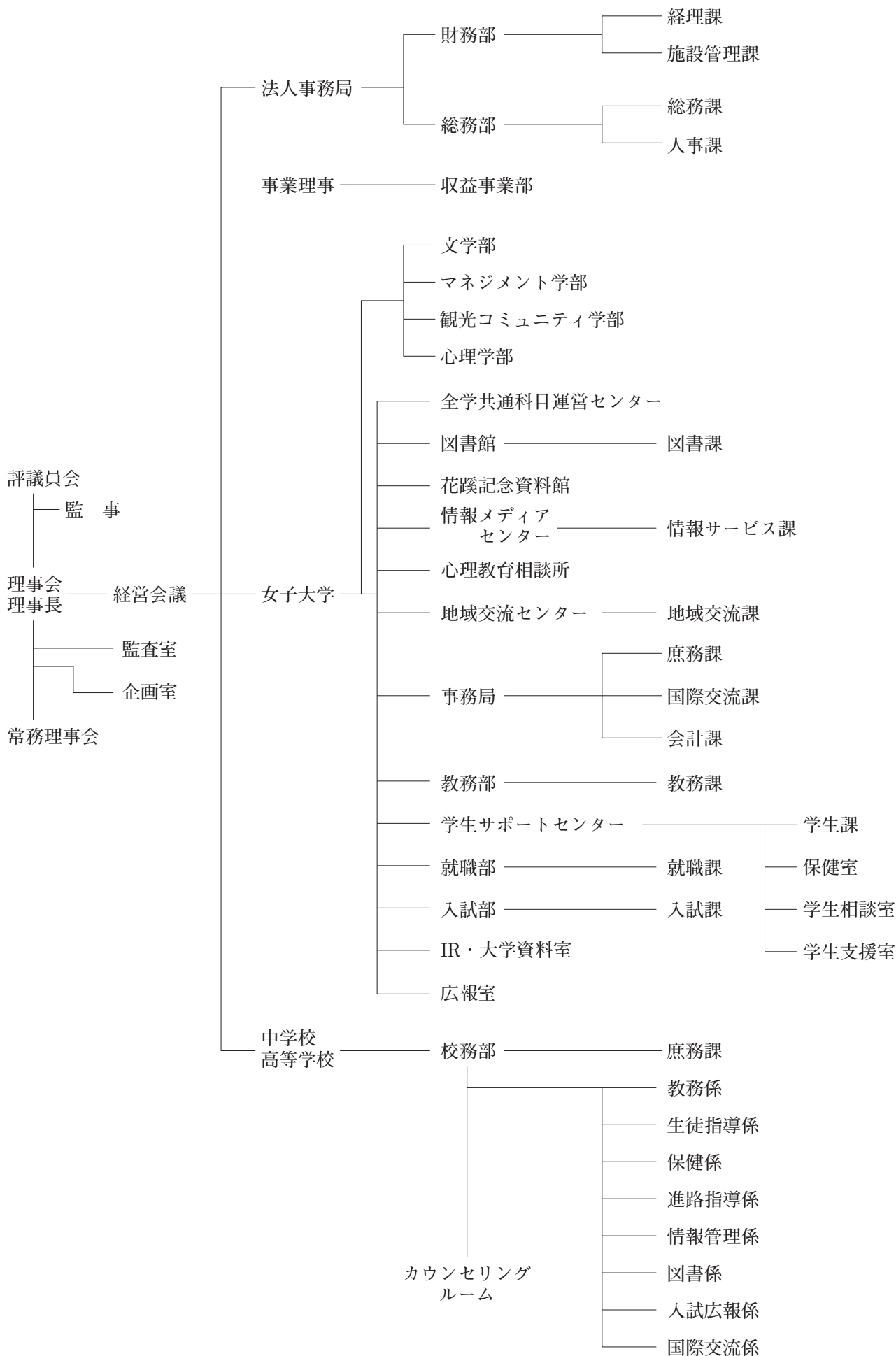
## (5) 保険期間

令和3年7月1日～令和4年6月1日（本来は6月1日からの年間契約であるが、今回は7月1日から加入した。）

## (6) 保険期間中総支払限度額

3億円

11. 学園組織 (令和3年5月1日現在)



## 12. 専任教職員の概要 (令和3年5月1日現在)

(単位：名)

研究科・専攻名	専任					非常勤	専任 平均年齢
	教授	准教授	講師	助教	計		
大学院							
人文学研究科							
日本文化専攻	6(1)	1	0	0	7(1)	3	
臨床心理学専攻	6	4	0	0	10	5(3)	
マネジメント研究科							
マネジメント専攻	13(1)	1	0	0	14(1)	3(1)	
跡見学園女子大学大学院 合計	25(2)	6	0	0	31(2)	11(4)	58.8

※専任は学部教員が兼任または兼担。( )は兼担の内数。

※非常勤欄の( )は大学院の授業のみ担当している者の内数。

(単位：名)

学部・学科名	専任					非常勤	専任 平均年齢
	教授	准教授	講師	助教	計		
大学							
文学部							
人文学科	20	5	3	0	28	143	
現代文化表現学科	6	3	1	0	10	21	
コミュニケーション文化学科	4	3	1	1	9	27	
マネジメント学部							
マネジメント学科	13	2	3	0	18	41	
生活環境マネジメント学科	4	4			8	23	
観光コミュニティ学部							
観光デザイン学科	6	4	1	0	11	16	
コミュニティデザイン学科	4	3	1	1	9	17	
心理学部							
臨床心理学科	7	4	0	0	11	26	
跡見学園女子大学 合計	64	28	10	2	104	314	55.3

(単位：名)

中学校高等学校	専任					非常勤	専任 平均年齢
	校長	副校長	教諭	講師	計		
高等学校	1	0	31	1	33	14	
中学校	0	1	29	3	33	24	
跡見学園中学校高等学校 合計	1	1	60	4	66	38	46.1

(単位：名)

事務・技術・用務職員	専任				アルバイト 契約等	専任 平均年齢
	事務職員	技術職員	用務職員	計		
法人事務局(事業部、企画室及び監査室を含む)	25	0	1	26	4	
女子大学	73	0	0	73	56	
中学校高等学校	9	0	0	9	28	
跡見学園 合計	107	0	1	108	88	41.6

専任教職員 278名

その他 440名

合計 718名

## 13. 学外施設

### 1 北軽井沢研修所

住 所 〒377-1412 群馬県吾妻郡長野原町大字北軽井沢地藏堂1991番地92

電 話 0279-84-2362

F A X 0279-84-1178

収容人数 約80名

設 備 宿泊室、研修室、食堂その他、バンガロー、グラウンド等

### 2 跡見学園女子大学専用寮

住 所 〒112-0012 東京都文京区大塚二丁目4番10号

電 話 03-5981-6461

収容人数 94名

設 備 全室個室（洋室）

パソコンデスク、チェスト、書棚、ベッド、クローゼット、シューズBOX、  
シャワー付トイレ、シャンプードレッサー、2ドア冷蔵庫、エアコン、IP電話、  
インターネット接続回線等完備

パブリックスペース

ダイニング&多目的スペース、パブリックバス、プライベートシャワー、  
ミストサウナ、リラクゼーション&パウダールーム、ランドリー、ピアノルーム、  
コミュニティスペース等設置

食 事 朝食・夕食

### 3 菊坂跡見塾（旧伊勢屋質店）

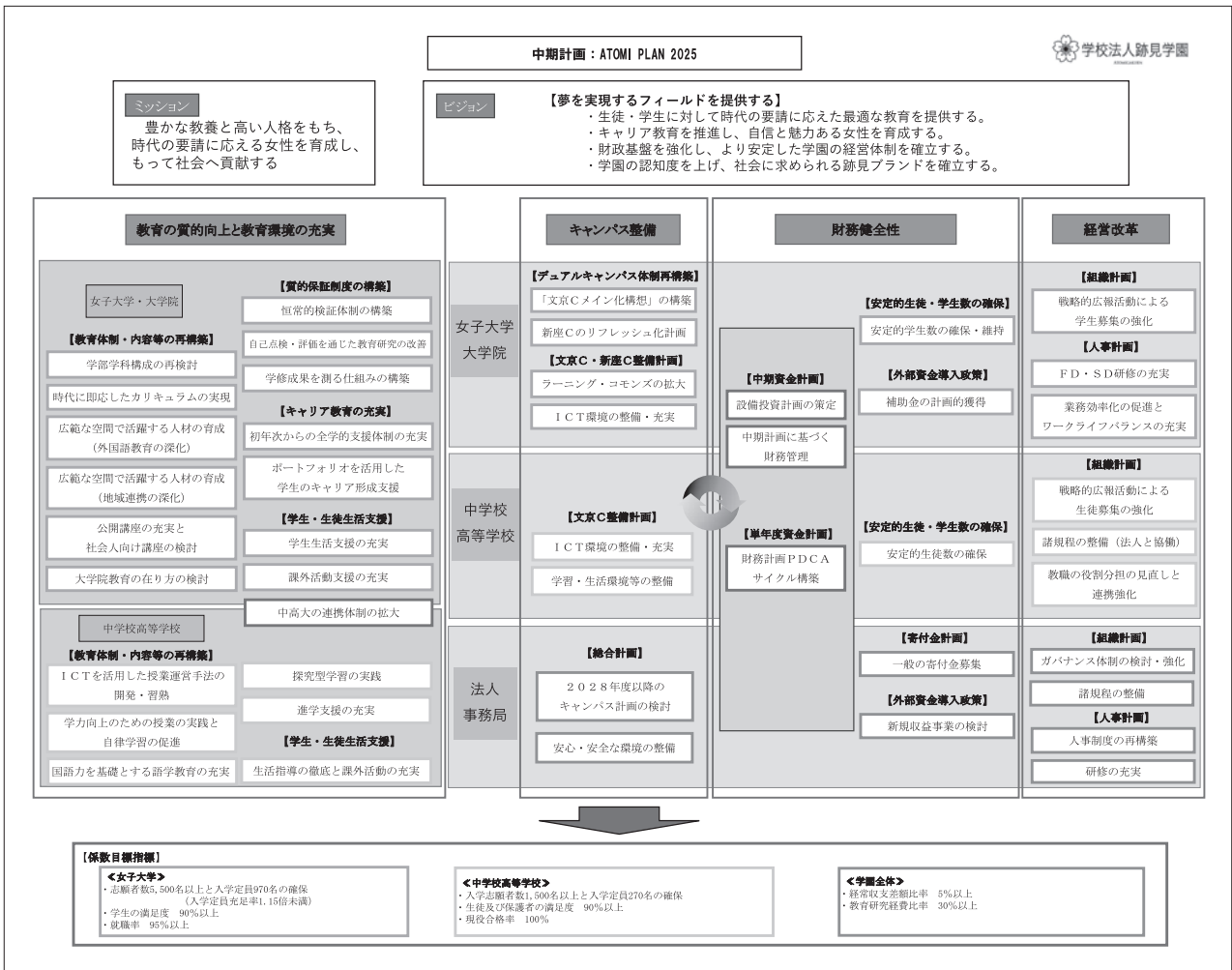
住 所 〒113-0033 東京都文京区本郷五丁目9番4号

# Ⅲ. 事業の概要

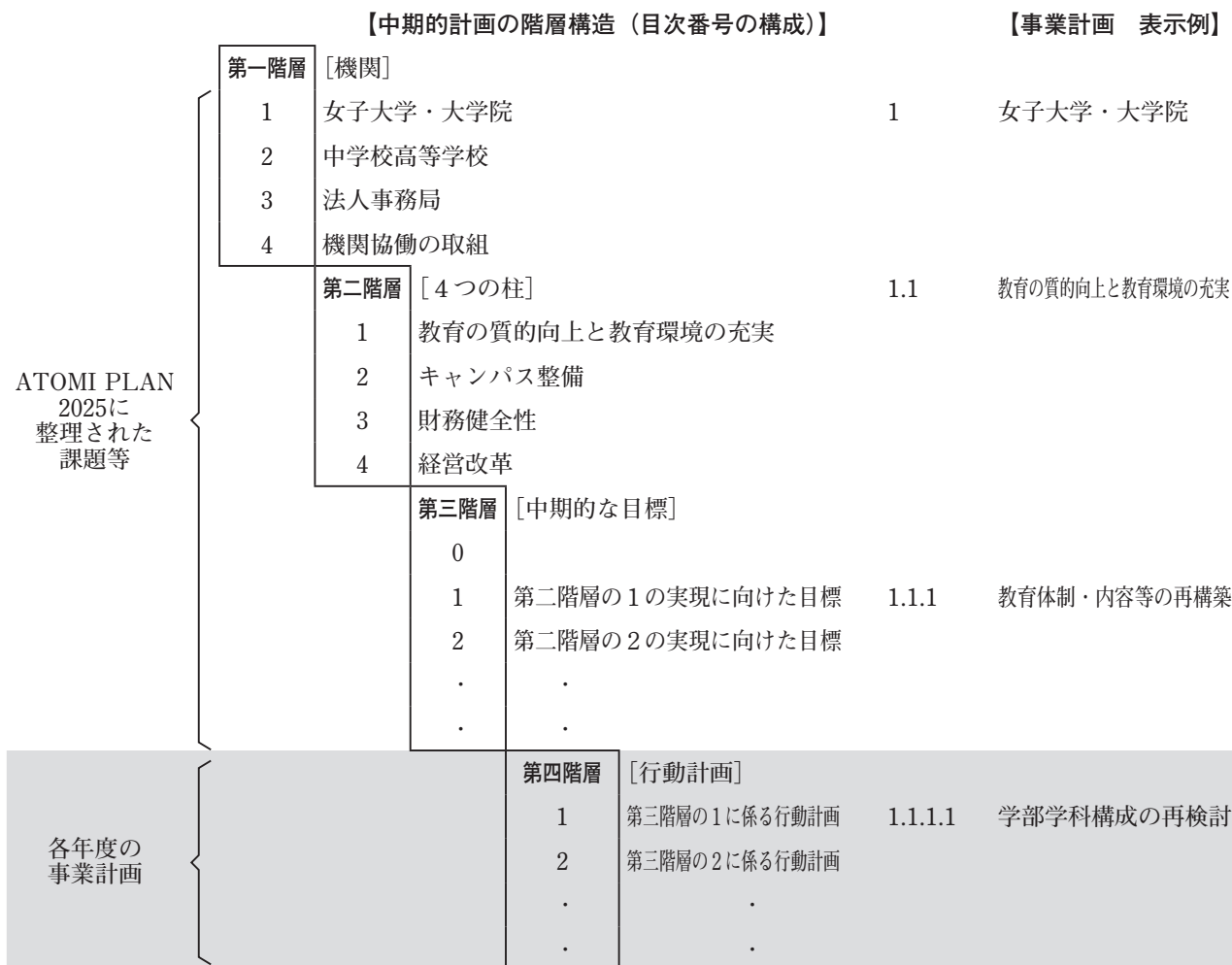
## 1. 中期計画の概要と令和3年度の事業計画

学校法人跡見学園（以下「学園」という。）は、令和2年2月、私立学校法に基づき、学園の中期的計画として「ATOMI PLAN 2025」（下図参照）を作成した。令和2年度からの5年間を対象に、学園のミッションとビジョンのもと取り組むべき課題を提示し、全教職員が共有し協働して学園運営を推進するためのツールである。ミッションは「豊かな教養と高い人格をもち、時代の要請に応える女性を育成し、もって社会に貢献する」であり、ビジョンは「夢を実現するフィールドを提供する」こととしている。取り組む課題として、1) 教育の質的向上と教育環境の充実、2) キャンパス整備、3) 財務健全性、4) 経営改革、と整理している。

【ATOMI PLAN 2025概要図】



毎年の事業計画は中期計画のアクションプランであり、「ATOMI PLAN 2025」の各課題・計画の階層構造と各年度事業計画との関係は下図のとおりである（事業計画タイトルの前の数字は、この階層構造に基づき付したものである）。



令和3年度事業計画は第四階層に位置し、「ATOMI PLAN 2025」の2年度目にあたる。令和3年3月の理事会・評議員会の承認を得て成立し、4月以降、各機関はその遂行を通じて成果を上げることに努力してきた。その達成状況や成果について事業報告する。

事業報告に際し、各計画を構成する項目（課題）ごとにPDCAサイクルを通じ効果的に遂行するための目安として、達成状況をSまたはA～E（目安は右の表のとおり）で付記した（計画が複数年度に亘るものであっても、今年度の計画についての達成状況としている）。各計画遂行に予め明らかにした課題等の達成状況であり、課題解決や改革改善に伴う成果等は、必要に応じ各報告の中で説明している。

達成状況	達成状況の目安
S	達成率100%
A	達成率 80%～99%
B	達成率 60%～79%
C	達成率 40%～59%
D	達成率 20%～39%
E	達成率 19%以下

次頁表は、各項目（課題）の達成状況を階層別にまとめたものであり、達成状況を便宜的に数値換算し、表示している。令和3年度事業計画達成状況の平均値は3.8であった。予定した課題の学園全体での達成状況はおよそ75%程度である。



## 達成状況の平均値

第一階層	第二階層	達成状況の平均値※	第三階層	達成状況の平均値※	第四階層（令和3年度事業計画）	達成状況の平均値※		
1 女子大学・大学院	1 教育の質的向上と教育環境の充実	3.7	1 教育体制・内容等の再構築	3.5	1 学部学科構成の再検討	3.5		
					2 時代に即応したカリキュラムの実現	4.5		
					3 広範な空間で活躍する人材の育成（外国語教育の深化）	3.3		
					4 広範な空間で活躍する人材の育成（地域連携の深化）	3.5		
					5 公開講座の充実と社会人向け講座の検討	3.0		
					6 大学院教育の在り方の検討	2.3		
			2 質的保証制度の構築	3.3	1 恒常的検証体制の構築	4.0		
					2 自己点検・評価を通じた教育研究の改善	3.0		
	3 キャリア教育の充実	4.8	1 初年次からの全学的支援体制の充実	4.7				
			2 ポートフォリオを活用した学生のキャリア形成支援	5.0				
	4 学生・生徒生活支援	4.0	1 学生生活支援の充実	4.8				
			2 課外活動支援の充実	1.0				
	2 キャンパス整備	3.0	1 デュアルキャンパス体制再構築	2.0	1 「文京キャンパスメイン化構想」の構築	1.0		
					2 新座キャンパスのリフレッシュ化計画	3.0		
			2 文京キャンパス・新座キャンパス整備計画	3.3	1 ラーニング・commonsの拡大	2.0		
					2 ICT環境の整備・充実	3.5		
3 財務健全性	4.6	1 安定的生徒・学生数の確保	4.3					
		2 外部資金導入政策	5.0					
4 経営改革	3.8	1 組織計画	4.2					
		2 人事計画	2.5					
2 中学校高等学校	1 教育の質的向上と教育環境の充実	4.3	1 教育体制・内容等の再構築	4.2	1 ICTを活用した授業運営手法の開発・習熟	4.8		
					2 学力向上のための授業の実践と自律学習の促進	5.0		
					3 国語力を基礎とする語学教育の充実	4.0		
					4 探究型学習の実践	3.9		
					5 進学支援の充実	3.8		
			2 学生・生徒生活支援	4.7	1 生活指導の徹底と課外活動の充実	4.7		
					2 キャンパス整備	3.3	1 文京キャンパス整備計画	3.3
							1 ICT環境の整備・充実	4.8
	3 財務健全性	3.0	1 安定的生徒・学生数の確保	3.0	2 学習・生活環境等の整備	2.2		
					1 安定的生徒数の確保	3.0		
	4 経営改革	3.3	1 組織計画	3.3	1 戦略的広報活動による生徒募集の強化	4.7		
					2 諸規程の整備（法人と協働）	2.5		
					3 教職の役割分担の見直しと連携強化	2.8		
	3 法人事務局	2 キャンパス整備	3.3	1 総合計画	3.3	1 中期計画に基づくキャンパス計画の推進	2.8	
						2 安心・安全な環境の整備	4.0	
		3 財務健全性	3.3	1 寄付金計画	3.0			
2 外部資金導入政策				4.0				
4 経営改革		4.5	1 組織計画	4.8	1 ガバナンス体制の検討・強化	4.5		
					2 諸規程の整備	5.0		
			2 人事計画	4.3	1 人事制度の再構築	5.0		
					2 研修による自己研鑽の機会の充実（業務のスペシャリスト育成）	3.7		
					3 業務効率化の促進とワークライフバランスの充実	4.5		
4 取り組みの	1 教育の質的向上と教育環境の充実	3.3	0 —	3.3	1 中高大の連携体制の拡大	3.3		
					3 財務健全性	4.3	1 中期資金計画	4.4
								2 設備投資計画の策定
					2 中期計画に基づく財務管理	4.0		
					2 単年度資金計画	4.0		
					1 財務計画PDCAサイクル構築	4.0		

※事業計画の各項目の達成状況（S,A,B,C,D,E）を次のとおり数値換算し、各階層の項目ごとの平均値を求めた。（小数第二位を四捨五入）  
 S（達成率100%）及びA（達成率80%～99%）=5、B（達成率60%～79%）=4、C（達成率40%～59%）=3、D（達成率20%～39%）=2、  
 E（達成率19%以下）=1

なお、学園は「ATOMI PLAN 2025」推進のため、令和2年9月、中期計画の課題別に「中期計画委員会」を設置し、その活動を通じ、改革改善に努めている。参考までに同委員会の令和3年度の活動を報告する。

参考 中期計画委員会の令和3年度活動報告

委員会	令和3年度活動報告
教育の質的向上	<p>令和2年9月以降、13回の委員会に加えて、大学分科会（4回）、中高分科会（3回）を開催し、中期的な目標の論点整理と早期着手項目の整理を行い、大学・中高それぞれ固有の課題について具体的な提言をまとめ、「中間報告書」を作成した。提言事項について、大学は学長のもとで新たな教育課程を構想すべく検討を開始し、また中高は校長のもとICT活用の一層の深化に務めている。</p>
キャンパス整備	<p>&lt;学生会館（仮称）新築工事&gt;                      ・4月の委員会で3案の比較検証を行い、多様な学生が利用できるコンセプトとすること、大和リース案を推奨することを確認。委員会の推奨案に沿って各会議で了承を得て、大和リースに設計・施工を依頼することが決定。11月の委員会では経過報告を受け、当初図面からの改善点などを確認した。                      &lt;文京キャンパスメイン化構想&gt;                      ・Wキャンパスの弊害解消のため文京キャンパスへの集約は必要であるが、定員規制解除の不確実性や少子化の影響などを踏まえて、単純に施設規模を拡大する志向は改め、稼働率の改善などと併せて検証すべきとの認識を共有した。また、将来的な施設構想において福利厚生スペースの改善が重要課題であることを確認した。                      &lt;中高&gt;                      第7回委員会で中高委員より中高フレキシブルスペース整備の要点について報告を受けた。今後、この検証を行う予定。</p>
経営改革	<p>学園は、中期計画の課題「ガバナンス体制の検討・強化」実現のため、学園が加盟する日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」を遵守する体制構築をめざしている。委員会は、法人及び大学について「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況を調査、未遵守・未整備な点（10項目）を洗い出し、7回の委員会活動を通じその解決策、解消策を検討し答申としてまとめた。またこの調査・洗い出しによる点検と結果等の公表により、私立大学等経常費補助金算定要件の一部を満たすことができた。</p> <p>中期計画「ATOMI PLAN 2025」をベースに、女子大学では自己点検・評価及び私立大学等経常費補助金に係る指標を、中学校高等学校では教員業務と職員業務の切り分け等の教・職間の役割分担の見直しを、それぞれの機関における着眼点として、教職協働やFD及びSDについての考え方を整理した。その上で、我々がFD及びSDを推進していく際の考え方や情報共有の在り方等を「答申」としてまとめ、常務理事会（令和4年4月）に提案する。</p>
財務（寄付金）	<p>年度当初の方針に沿って、本寄付パンフレットの掲載内容等の精査を行い、4月にホームページにて特設ページを公開した。7月に完成したパンフレットおよび振込用紙は、同時期に完成した学園広報誌（Blossom）と併せて郵送することで周知させることができた。寄付方法として昨年度より議論を続けてきたクレジット決済方式の新規導入、ゆうちょ銀行口座の開設など、寄付ルートの多様化を図ったことも功を奏し、卒業生や学園関係者などから1月末までに1,459件、合計4千3百万円を超える協力を頂いた。上記と平行して、本学園理事や職員が取引先事業法人等に直接出向き、本寄付への協力を仰ぐ取組に向け、訪問リストの検討を行った。</p>
広報	<p>学園ビジョン及びブランドの構築に向けて、広報素材となりうる文化的資源について、研究・教育の側面から情報を共有し、意見を交換した。歴史的遺産を継承しつつ、その現代的意味づけの議論をさらに深化させることとした。</p>

## 2. 各機関の事業報告

学園が設置する女子大学並びに中学校高等学校にとって、令和3年度は、2年目を迎えた「新型コロナウイルス禍」の中、対面教育とオンライン教育とを両立させ、いかにして時代にふさわしい学校教育（研究）を実現するかに日々努めた年であった。

女子大学では、国際交流、地域連携といった対面型交流を必要とする各種事業計画の遂行が消極的になりがちであった。しかし、感染予防対策を強化しオンラインを活用するなどして、限られた学修機会、交流機会を捉え、海外協力校との交流拡大、語学研修充実を図り、あるいは地域大学・自治体・企業との協働にも努力してきた。正課科目にオンライン併用のハイブリッド型授業を導入するなどを含め、「新型コロナウイルス禍」の中での新たな教育方法の模索を重ね、学生の満足度向上に努めてきた。一方、令和4年度の認証評価受審を控え、教育の質的向上の中心をなすカリキュラム改善や自己点検評価の実施に必要な計画をそれぞれ進め、大学の魅力向上をめざしている。またこうした過程でオンライン教育の充実のため、学内諸施設ICT化に応えるインフラ整備が進み、教職員の関連スキル向上も図られつつある。なお、これらの教育研究活動への取り組みに加え、令和3年度入試に生じた志願者減の改善に努力したが、前年に続き令和4年度入学者について入学定員を確保できなかった点は大きな課題である。

中学校高等学校もまた、「新型コロナウイルス禍」にあって、生徒の学習機会を確保しその学習意欲に応えるため、例えばICT機器類活用などによるきめの細かい授業の実践、柔軟な学校運営の展開に努め、様々な掲げる教育事業の実現をめざしている。また、志願者増のための広報活動として学校説明会の多様化や外部専門家等との関係強化に努めている。この他、生徒の満足度を高める進学支援の強化、偏差値向上、学校規模の適正化などについても取り組んでいる。

設置各学校の教育研究活動を支援し、学園として必要な様々な基盤の整備については、各学校の努力に加え法人事務局がそのサポートを努めている。令和3年度は、主要な施設設備計画として大学新座キャンパスに学生会館（仮称）建設に着手し、学生生活向上と耐震環境の改善を図ることとした。また学園や各学校のガバナンス体制整備に向け、加盟団体が提唱する「私立大学ガバナンス・コード」に基づく点検等を行い、あるいは職員人事給与制度の改善を図るなどを実現している。

なお、令和3年度は、令和2年度に卒業生から遺贈された不動産（土地）や古くから学園が所有していた旧臨海学校施設用地の売却について、評議員会・理事会の承認を得たことを付記する。

### 1 女子大学・大学院

#### 1.1 教育の質的向上と教育環境の充実

##### 1.1.1 教育体制・内容等の再構築

##### 1.1.1.1 学部学科構成の再検討

##### ①教職課程の再編と学内議論の活発化（達成状況：B）

教職課程の再編について、美術科の廃止、社会科の開設については、基本的な合意に達した。

##### ②オンライン教育への対応と教学再編（達成状況：C）

オンライン教育への対応をより充実したものにするため議論を重ねた。

##### 1.1.1.2 時代に即応したカリキュラムの実現

##### ①4学部8学科体制教育課程の学年進行（達成状況：S）

平成30年度に設置した心理学部は令和3年度に完成年度を迎えている。設置届出書のとおり授業科目を開講している。なお、他学部他学科においても令和3年度の授業基本計画に基づき、本来開講すべき授業科目を開講している。いずれも学生数に応じた適切な授業科目を開講した。

##### ②開設第4年度を迎える心理学部教育課程の完遂（達成状況：S）

心理学部開設第4年度教育課程は、新たに卒業論文・卒業研究が始まり、設置届出書通りに遂行した。

**③令和4年度教育課程の検討（各学部と全学共通科目を含む）（達成状況：B）**

令和4年度教育課程の編成については、令和3年5月に、大学評議会より全学教務委員会及び全学共通科目運営センターに再諮問され、令和4年1月に、全学教務委員会及び全学共通科目運営センター長より中間報告書が提出された。これを受け学長は、令和6年度新教育課程の編成に向けた方向性を、全学教務委員長に示した。

**④大学設置基準に基づく各学部主要学科目の検討（令和4年度実施新教育課程と連携）（達成状況：B）**

大学設置基準では、授業科目の担当者を第10条で「大学は、教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教に担当させるものとする」と定めている。令和4年度実施新教育課程は、令和6年度新教育課程として実施すべく議論を進めた上で、このことが反映できるよう精査した。

**⑤学部専門科目における教養教育の充実（達成状況：B）**

令和6年度新教育課程の編成にあわせて、学部専門科目における教養教育の充実のための議論を重ねた。

**⑥オンライン教育充実と教員FDの展開（達成状況：S）**

オンライン教育の充実に向けた教員FDは、年度初めのFD懇談会で全学的に取り組んだ他、全学教育・研究支援委員会主催のFD、各学部及び全学共通科目運営センター主催によるFDワークショップを実施した。

**1.1.1.3 広範な空間で活躍する人材の育成（外国語教育の深化）****①外国語・国際交流部会の活動強化（各種外国語能力試験の活用による実力アップ支援、カリキュラムとの連動、海外協定校への中・長期留学の実現と単位認定制度の適用）、外国語・国際交流センター設立の検討（達成状況：D）**

外国語・国際交流部会は、令和3年度に5回開催した。令和3年度は、国際交流関係のカリキュラムとの連動の可能性（英会話サロンの充実）、海外協定校への中・長期留学の実現のための検討、単位認定制度の検討（在学留学）等活発に議論を重ねた。ただし、外国語・国際交流センター設立の検討までは至らなかった。

**②海外語学研修の充実、中・長期留学の推進（達成状況：C）**

令和3年度は新型コロナウイルス禍のため、中・長期留学は実施していないが、新型コロナウイルス終息後を想定し、協定校への令和4年度秋出発の長期留学について、12月に説明会を行い、2名の応募を受け、中期留学の予定者1名が決定した。また、海外語学研修の準備も進め、来年度の春期英国スターリング大学研修は、日本学生支援機構の奨学金制度である『海外留学支援制度（協定派遣）』に採択された。

**③海外協力校の拡大、とりわけアジア諸国における諸大学との交流実質化（達成状況：B）**

アジア諸国に関しては、8月に協定校である韓国の東義大学の学生と交流会を実施した。

**④オンラインによる海外語学研修の充実（提携大学プログラムへの参加支援）（達成状況：B）**

協定校（スターリング大学とローワーコロンビアカレッジ）において、7～8月にオンラインによる海外語学研修を実施した。また、国内の語学教育機会の充実として、英会話サロンの利用者拡大に向けた取り組みを実施した。さらに、学生のニーズに応え「韓国語サロン」を新設し、語学学習意欲の醸成と向上を図った。

**1.1.1.4 広範な空間で活躍する人材の育成（地域連携の深化）****①地域交流センターの活動強化（達成状況：A）**

新座・文京両キャンパスでの新たな活動を展開した。文京区内では、大塚仲町町会との新たな連携活動や文京区地域連携ステーションフミコムが主催する区内大学地域連携担当者連絡会に参加し、区内大学で地域交流を担当する教職員との情報交換・交流を深めた。また、蓄積された地域との関係をもとに、区内大学関係者・地域住民を招いてのシンポジウム「コロナ禍における大学の地域交流活動の展開可能性」を

実施した。新座市内においてもキャンパス近隣を中心に新たな連携団体の開拓を行い、地域福祉活動団体、子ども食堂、子育てネットワーク等の連携を始めた。

②地域自治体との交流協定に基づく教育・研究活動の活性化（達成状況：B）

文京区ではシビックセンターにて書道展の開催等を行った。また協定している遠方の自治体との間においても、山形県西川町との協定に基づくお土産開発プロジェクトなど、オンラインを活用した新たな活動を生んでいる。ただし、新型コロナウイルス禍により実際に遠方の協定自治体へ訪れる活動は中止・延期となったものが多い。感染状況に応じて可能な地域交流活動の指針は作成したが、感染収束期に計画したものの実施が感染拡大期に重なってしまうなど実施に至れなかったという課題が残った。

③企業との交流協定に基づく教育・研究活動の活性化（達成状況：C）

文京区内での新たな連携創出に向け、区社会福祉協議会主催の企業地域連携推進ネットワーク会議に参加した。ただし、新型コロナウイルス禍の中での活動が制限され、十分な活動ができていないという課題が残った。

④地域大学・自治体・企業との協定に基づくプラットフォームでの教育・研究活動及び地域活性化の推進（達成状況：A）

TJUP(埼玉東上地域大学教育プラットフォーム)へ令和2年12月より加入し、各種委員会活動への参加等を活発に行った。また、令和4年2月には、文部科学省「令和3年度私立大学等改革総合支援事業(タイプ3・プラットフォーム型)」に選定された。

⑤大学以外の団体との交流(日本語学校、NGO/NPO)(達成状況：E)

新型コロナウイルス禍により、進展はない。

⑥自治体との提携(達成状況：B)

ア. 東京都文京区	イ. 埼玉県和光市	ウ. 埼玉県新座市	エ. 埼玉県朝霞市
オ. 群馬県長野原町	カ. 福島県会津若松市	キ. 長野県	ク. 秋田県男鹿市
ケ. 山形県西川町	コ. 埼玉県三郷市	サ. 富山県立山町	
シ. 公益財団法人和光市文化振興公社	ス. 千葉県いすみ市	セ. 静岡県東伊豆町	
ソ. 岩手県盛岡市			

新型コロナウイルス禍の中でも、新たに盛岡市との協定締結に至った。ただし、当初は他自治体との協定締結の動きもあったが、新型コロナウイルス禍で事業の実施が困難であり協定締結も延期された。

⑦企業業務提携(達成状況：A)

株式会社ジャルパックや公益財団法人角川文化振興財団において、学生がインターンシップを行った。またエーザイ株式会社とは、地域の居場所的施設である氷川下つゆくさ荘の運営を教員・学生とともに協働で行った。

⑧NGO/NPOとの連携(達成状況：E)

新型コロナウイルス禍の影響により学生の登校人数を制限しているため、令和2年度に引き続き令和3年度もTable for Twoプログラム(NPO法人Table for Two International主宰。学生食堂で該当メニューの食事をすると開発途上国の給食1食分相当の20円が寄付される仕組み)のメニュー提供を休止した。

### 1.1.1.5 公開講座の充実と社会人向け講座の検討

①オンライン講座開講の可能性の検討(達成状況：C)

TJUP共催公開講座をオンラインで開催した。大学主催の公開講座については、オンライン講座の開催も検討したが、実施時期の新型コロナウイルスの感染状況を考慮したうえで、人数を絞って対面で実施した。

②文京区・新座市と形成するプラットフォームでの連携強化(達成状況：C)

新座市が加盟しているTJUP共催公開講座を開催した。

### 1.1.1.6 大学院教育の在り方の検討

#### ①心理学研究科（修士課程）設立の検討（達成状況：C）

臨床心理学専攻について、人文科学研究科（修士課程）から分離し、心理学研究科（修士課程）として設立するための意見書の提示がなされた。

#### ②人文科学研究科（修士課程）充実と志願者増施策（達成状況：C）

日本文化専攻の志願者増をめざす検討を行い、所要の対応策を講じた結果、志願者は2名（前年度1名）であった。また上記心理学研究科の設立をはじめ、新たな専攻の設置を含む大学院の抜本的な改組・再編への検討を開始した。

#### ③マネジメント研究科の充実と志願者増への施策（達成状況：E）

研究科充実のために、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科との単位互換制度の5年間延長を決定し、志願者に対する希望指導教員による事前相談を開始した。研究科志願者増のためオープンキャンパスやオンラインを利用した入学前相談などを準備したが、利用者はなかった。志願者は0名（前年度4名）。

### 1.1.2 質的保証制度の構築

#### 1.1.2.1 恒常的検証体制の構築

##### ①IR (Institutional Research) による質的保証制度の検証（達成状況：B）

教育の質的向上を目的とした定期的な「学生生活に関する調査」を実施し、IR・大学資料室委員会において調査結果を検証した。

##### ②IR (Institutional Research) における政策提言能力の向上（達成状況：B）

令和3年度から、他大学と合同で「学修行動比較調査」を実施し、その結果をIR・大学資料室委員会において検証した。これにより他大学とのベンチマークの取得が可能となり、これまでの学内情報のみを基にした時に比べ客観性を備えた提言とすることができた。

なお、限られた経営資源、作業環境にあって、IR・大学資料室として取り組むデータ収集について集中と選択に努め、政策提言力を高める必要を感じている。

#### 1.1.2.2 自己点検・評価を通じた教育研究の改善

##### ①GPAの活用、授業評価アンケートの活用、教員評価制度の導入（再構築）、全科目での出席状況調査の実施、「学習と学生生活アンケート」の活用など（達成状況：B）

GPAは跡見花蹊記念奨学金（学業奨励賞）の選考材料や、海外研修の際の派遣基準として使用した。また、日本学生支援機構の高等教育の修学支援制度における適格認定の材料として使用した。

授業評価アンケートは、春学期と秋学期の年2回実施し、結果は学生に公開するとともに、各教員にもフィードバックした。このうち全体の統計値については、全学教育・研究支援委員会にてFDの材料として用いた。

令和2年度活動分における専任教員の自己点検・評価を実施し、各学部にて所見をまとめた。

日本学生支援機構の高等教育の修学支援制度における継続条件として、成績だけでなく出席率も適格認定の基準となることから、全ての出席状況を本学ポータルサイトに入力するよう全教員に要請した。

##### ②自己点検・評価を通じた教育の内部質保証への取り組み（達成状況：A）

- 理念・目的・建学の精神
- PDCAサイクル
- 恒常的検証体制
- ガバナンス、コンプライアンス、etc.

5月に、自己点検・評価シート（令和2年度活動分）に基づく専任教員の自己点検・評価を実施し、9月には各学部において自己点検・評価シートの集計結果の所見を報告した。また、6月に内部質保証に関する取り組みを大学ホームページに公表し、令和4年4月より設置する内部質保証委員会の体制を整え、学内のPDCAサイクルの一層の推進を図った。

学内の点検・評価の客観性と妥当性を高めるため、令和4年2、3月に外部委員による外部評価委員会を開催し、外部評価委員会の意見を踏まえた点検・評価報告書を、令和4年3月末に（公財）大学基準協会へ提出した。

③学内の特別研究費等の助成金配分改革（達成状況：E）

学内研究費助成配分は、申請課題を採択するに際し、全学教育・研究支援委員会の審議を経て従前のとおり助成金総額の中での傾斜配分を行っており、配分基準等の整備には至っていない。

④跡見ブランド向上のための共同研究プロジェクトの活動（達成状況：D）

学園中期計画広報委員会で勉強会を重ねた。

⑤総合研究機構設立の検討（達成状況：E）

新型コロナウイルス禍の状況の下、総合研究機構設立の議論は全くできなかった。

⑥教員選考規程と教員選考資格審査基準の検討（達成状況：S）

前年度に検討を完了し、規程等に沿い適正な採用、昇任を行った。

1.1.2.3 学修成果を測る仕組みの構築

①教育の質に関する客観的指標の導入と活用促進（5ヶ年計画の3年目）（達成状況：B）

教育の質に係る客観的指標は、私立大学等経常費補助金の増減要件の一つとして全教職員のSDへの参加を求めている。これを受け、ハラスメント防止対策委員会主催のSD研修会を11月（職員対象）と令和4年2月（教員対象）に開催した。

1.1.3 キャリア教育の充実

1.1.3.1 初年次からの全学的支援体制の充実

①就職部をキャリアセンターに発展させる準備（達成状況：B）

令和元年度に続き、他大学のキャリアセンター（6大学）の運営方法及び体制等について情報収集を行った（オンライン会議、電話）。その結果、キャリアセンター設立の体制を整えるためには組織・規程等の策定、予算及び人的措置、業務内容の検討等、一定の準備期間を要することが明らかとなった。

②キャリアデザイン教育の重視（達成状況：A）

社会人形成科目やPBL、インターンシップのような実践教育を多く実施した。

③オンラインによる支援の継続、及び効果的な実施（達成状況：A）

令和2年度に引き続き、ATOMIキャリアフォーラムやキャリアセミナーなど、プログラムのほとんどをオンラインで実施した。前年度の成果を踏まえ内容及び方法を改善し、実施時期を見直すとともに、特に面接対策や相談会などの重要な就職指導について、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで対面（全面、ハイブリッド）での実施とした。また学生の個別相談については本人の意向を尊重すべく、オンラインまたは対面のいずれを選択可能とした。

1.1.3.2 ポートフォリオを活用した学生のキャリア形成支援

①求職登録等（進路希望登録）デジタル化本格始動（達成状況：S）

ポータルシステムの更新に伴い、令和3年度から3年生全員を対象とした求職登録に係る情報をデジタルデータで記録・管理した。また、学生との面談記録も令和3年度よりデジタルデータで管理した。これらを組み合わせた学生個人の評価・記録ツールとしての活用について、前倒して検討を始めた。

②アセスメントテスト結果の活用（達成状況：A）

就職活動の早期化に伴い実施した、2年生対象の「就業力育成プログラム（実施期間：10～12月）」において初回及び全プログラム8回終了後に学修成果を可視化するためのアセスメントテスト（適性検査）を実施したことにより、参加学生はそのテスト結果を自己理解に活用した。

③各種資格（公務員・教員含む）の合格率向上（達成状況：A）

学部正課の授業科目に加え、就職課主催により公務員試験及び教員試験の準備・学習に関するセミナーを実施した。臨床心理学専攻においては、公認心理師資格試験、臨床心理士資格試験対策の勉強会を実施し、令和3年度公認心理師資格試験において合格率100%（前年度比33.3ポイント増）、令和3年度臨床心理士資格試験において合格率85.7%（前年度比24.2ポイント増）と、合格率は大幅に向上した。

#### 1.1.4 学生・生徒生活支援

##### 1.1.4.1 学生生活支援の充実

###### ①高等教育修学支援新制度の着実な実施（達成状況：A）

令和2年度、本制度の機関校として認定され、授業料等の減免と日本学生支援機構による給付型奨学金を組み合わせた支援により、経済的な心配をすることなく学業を継続することができることとなった。令和3年度採用者は316名（内訳：1年生85名、2年生106名、3年生64名、4年生61名）。

###### ②学生サポートセンターの活動強化（学生支援室利用学生数や多様化への支援、退学防止対策）（達成状況：A）

学生支援室要員が、これまで大学全体で新座キャンパスに1名のみの配置であったため、文京キャンパス在籍学生への支援体制が手薄となっていた。身体障害の学生だけでなく、最近では発達障害の学生も増えており、多様化する要支援学生に対応するため、今年度より新座1名、文京1名の要員を配置し、よりきめ細かい対応が可能となった。

###### ③キャンパスライフ支援（目に見えないカリキュラムの充実）のための方針実施（達成状況：A）

クラブ・サークル活動に対して、経費の支援を行うなどにより活動の活性化を図っている。第1回目の募集で6団体、第2回目の募集で4団体に対し、助成給付を行った。新型コロナウイルス禍であるが、活動自体を止めることなくできるだけ活動を継続できるよう、感染症対策を十分にとることを前提に活動許可を柔軟に行った。

###### ④ウィズコロナ、アフターコロナに向けたオンラインでの実施による効率性、利便性の検討（達成状況：B）

昨年度中止した紫祭をオンラインで開催した。参加した20団体によるパフォーマンスや作品などをインターネット上で公開し、10月30日、31日の2日間で合計の閲覧数が13,948回となった。

##### 1.1.4.2 課外活動支援の充実

###### ①ボランティアセンター設立の検討（達成状況：E）

図書館ボランティア等の実際の活動はあるものの、センター設立の検討には至らなかった。

#### 1.2 キャンパス整備

##### 1.2.1 デュアルキャンパス体制再構築

###### 1.2.1.1 「文京キャンパスメイン化構想」の構築

###### ①「中期計画」に対応した議論の推進（達成状況：E）

現時点では、未検討。

###### 1.2.1.2 新座キャンパスのリフレッシュ化計画

###### ①1号館の改装案の検討（達成状況：C）

新座キャンパス1号館の整備計画について、検討を継続している。また、同キャンパス内の学生会館（仮称）建設工事を開始した。

##### 1.2.2 文京キャンパス・新座キャンパス整備計画

###### 1.2.2.1 ラーニング・コモنزの拡大

###### ①アクティブ・ラーニング教室の整備（新座）（達成状況：D）

ラーニング・コモنزで行っていた対面の教育研究と、大学全体で進めているオンラインによる教育研究との双方のメリットをいかした効果的なハイブリッド型授業の実現をめざして教室の整備を計画していたが、実現に至っていない。



### 1.2.2.2 ICT環境の整備・充実

#### ①新座ICT環境整備の推進（達成状況：C）

DXをふまえたICT環境の充実を図るため、PC教室更新、AV設備の改修等環境の整備・充実を継続的に実施した。

#### ②ポータルシステム更新による出席管理厳格化とポートフォリオ導入（達成状況：D）

ポータルシステムの更新により、出席管理、学修ポートフォリオ、シラバス等の機能や学生のスマートフォンのアプリケーションを強化した。ただし、学修ポートフォリオの活用には至っていない。

#### ③学生メールの現行システムからOffice 365メールへの移行（達成状況：S）

令和2年度入学者より移行を完了した。

#### ④学生のPC必携化に伴うICT環境の更なる整備の検討（達成状況：S）

令和3年度の学部入学生からPC必携化を推奨した。また、ハイブリッド授業とPC必携化に備えてWi-Fiを使用できる教室を増設した。

#### ⑤学内のペーパーレスシステムの検討（達成状況：C）

共有フォルダを活用し会議の紙資料を大幅に削減したが、完全なデジタル化には至っていない。一方、共有フォルダの活用により、学内情報を迅速に共有することが可能となった。

#### ⑥クラウドサービスの効果的利用の検討（達成状況：C）

心理教育相談所においては、新座相談所と文京さくらルーム間の予約管理、情報共有を、Teamsで実施することによって、作業の効率化が進んだ。

## 1.3 財務健全性

### 1.3.1 安定的生徒・学生数の確保

#### 1.3.1.1 安定的学生数の確保・維持

##### ①偏差値向上をめざす学生募集と定着化の追求（達成状況：B）

大幅に志願者が減少した令和3年度入試の結果を受け、令和4年度入試では入学者確保を最優先事項とした。令和3年度の入試イベントは、新型コロナウイルスの感染防止策を講じ、参加者の上限を設けた上で事前申込制とし、全て対面で実施した。画像や動画を活用したイベント広報を行ったが、新型コロナウイルス禍以前（令和元年度）の参加者数には届かなかった。また、総合型選抜及び学校推薦型選抜の受験者を対象とした「入試対策セミナー」、及び受験生の保護者を対象とした「大学説明会」を新たに開催した。高校教員対象の大学説明会も対面で実施し、参加できなかった高等学校には後日当該説明会の動画（録画）を配信するなど、本学への理解を深めてもらう工夫をした。1都3県の高校訪問も再開し、高校教員と直接情報交換を行うことにより、総合型選抜ならびに学校推薦型選抜の志願者数は前年度比113.2%となった。

なお、志願者数回復に一定の成果を得たものの、入学辞退者縮減に向けた取り組みに大きな成果をあげることができず、前年に続き入学者定員を確保することができなかった。

##### ②入学定員安定的確保をめざす施設の充実（達成状況：A）

学部生のPC必携化に伴い、学修環境の一環として両キャンパスの一般教室に電源タップを配置した。また学生生活動の活性化を促進するために、新座キャンパスにおいて学生会館（仮称）建設に着手した（完成は令和4年6月を予定）。なお、新座キャンパス1号館並びに文京キャンパス1号館の整備計画については、検討を継続している。

##### ③高大接続改革に対応した入試改革の推進（達成状況：B）

高大接続改革を推し進めるために、外部のセミナーや高等学校内で開催される出張講義等（進学情報誌の仲介を含む）に積極的に参加した。加えて、大学ホームページへの出張講義案内の掲載や進路指導部への大学説明動画の配信等、インターネットを活用した情報提供を行うなど、高校との絆を強固なものとし、より良い入試改革へ結び付け、安定した志願者数確保の実現をめざした。また、神田女学園高等学校との高大連携の合意書を交わすなど、跡見学園高等学校以外の高等学校との連携を新たに開始した。

優先入学者成績基準見直しにより跡見学園高等学校からの進学者を増やしているものの、様々な高等学校を対象に、喫緊の課題となった志願者増までも視野に入れた高大接続改革、入試改革の必要性が高まりつつあることについて対応が十分ではなかった。

### 1.3.2 外部資金導入政策

#### 1.3.2.1 補助金の計画的獲得

##### ①公的研究費獲得の日常的支援（達成状況：A）

公的研究費の内、科学研究費（研究代表者）の令和3年度の新規採択数は4件で、継続課題の16件（令和3年10月1日付着任教員の継続課題1件を含む）を含めると、計20件である。また科学研究費（研究分担者）の令和3年度の新規採択数は3件で、継続課題の14件を含め計17件である。主として若手教員の科学研究費採択の促進を目的に平成22年度より開催している学長主催の科学研究費学内説明会を7月に開催した。参加者は26名であった。

令和3年度科学研究費（科研費）助成事業（日本学術振興会）[研究代表者分]

	学部・職名	氏名	研究種目	研究期間	補助金・基金の別	R3直接経費(円) ※1	研究課題名
新規	1 文学部教授	茂木 一司	基盤研究(B)	R3-R5	補助金	5,000,000	視覚障害及び同重複障害児者が主体的に学ぶインクルーシブ・メディアアート教材開発
	2 心理学部教授	酒井 佳永	基盤研究(C)	R3-R5	基金	1,300,000	ICTを活用した精神障害者の家族心理教育プログラムの開発と有用性の検討
	3 マネジメント学部講師	横堀 応彦	若手研究	R3-R6	基金	600,000	舞台芸術の創作プロセスとドラマツールギーに関する研究：ドイツ語圏スイスに注目して
	4 マネジメント学部講師	郷 香野子	研究成果公開促進費(学術図書)	R3-R3	補助金	1,200,000	事例ベース意思決定 (CBDT) によるマーケティング
継続 (研究期間再延長・延長)	5 文学部教授	安本 真弓	基盤研究(C)	H29-R3	基金	研究期間再延長	現代中国語における可能表現の学習効果—導入及び習得データに基づく実証分析
	6 心理学部教授	酒井 佳永	基盤研究(C)	H29-R3	基金	研究期間再延長	軽躁チェックリスト他者評価版を用いた効果的な双極性障害のスクリーニング法の開発
	7 文学部教授	柴田 眞美	基盤研究(C)	H30-R3	基金	研究期間延長※2	日本画と臨床美術を融合した創作実践—心理学的質的分析と構造化による開発—
	8 マネジメント学部講師	郷 香野子	若手研究	R1-R3	基金	研究期間延長	事例ベース意思決定理論 (CBDT) のマーケティングへの適用
	9 観光コミュニティ学部准教授	河村 英和	基盤研究(C)	H30-R3	基金	研究期間延長	19世紀スイス・シャレー建築の理想イメージの変遷と国内外受容文化史の構築
	10 心理学部准教授	前場 康介	若手研究	H30-R3	基金	研究期間延長	大学生の進路選択セルフ・エフィカシー情報源尺度の作成と新たな介入プログラムの開発
継続	11 文学部教授	茂木 一司	基盤研究(B)	H30-R3	補助金	1,050,000 ※3	インクルーシブアート教育論及び視覚障害等のためのメディア教材・カリキュラムの開発
	12 文学部教授	加藤 大鶴	基盤研究(C)	R1-R3	基金	1,400,000	資料横断的な漢字音・漢語音データベース構築・公開に向けた基礎的研究
	13 文学部教授	要 真理子	基盤研究(C)	R1-R3	基金	400,000	ウィンダム・ルイスのメディア論—アートとイデオロギーの交錯
	14 文学部教授	森谷 裕美子	基盤研究(C)	R2-R4	基金	500,000	先住民の出稼ぎ労働をめぐる国際移動・国内移動

	学部・職名	氏名	研究種目	研究期間	補助金・基金の別	R3直接経費(円) ※1	研究課題名
継続	15 文学部 准教授	中西 太郎	基盤研究(C)	R2-R6	基金	900,000	日台あいさつ表現変化モデル構築に関する研究
	16 文学部 准教授	真辺 美佐	基盤研究(C)	R2-R6	基金	700,000	板垣退助の政党論と政党指導
	17 文学部 准教授	吉田 さち	基盤研究(C)	R2-R6	基金	800,000	在日コリアンおよび在樺コリアンにおける言語接触・方言接触に関する社会言語学的研究
	18 文学部 講師	中山 慎太郎	若手研究	R2-R4	基金	1,200,000 ※4	20世紀におけるフランス詩と音楽
	19 マネジメント学部 教授	山澤 成康	基盤研究(C)	R1-R5	基金	500,000	統計改革を反映したGDP予測—ビッグデータを利用したナウキャストニング
	20 マネジメント学部 講師	横堀 応彦	研究活動 スタート支援	R2-R3	基金	700,000	現代ドイツにおける劇場環境の変化とドラマトルギーの相関性の解明
令和3年度直接経費 合計						16,250,000	

※1 令和3年度に本学が受入した直接経費の全額（研究分担者への配分額を含む）。

※2 令和3年4月1日付で着任した教員。前任校より未使用額を移管。

※3 令和3年4月1日付で着任した教員の、日本学術振興会より繰越承認が得られた補助金（新規受入）。

※4 令和3年10月1日付で着任した教員の、今年度日本学術振興会より交付された金額。

また、科学研究費助成事業以外の公的研究費として、下記の公的研究費も継続交付されている（研究代表者）。下記研究者は、再委託研究者（研究分担者）としても同公的研究費を交付されている。

#### 令和3年度国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）委託研究費

	学部・職名	氏名	事業名	委託期間	R3委託研究開発費(円)※	研究開発課題名
継続	心理学部 特任教授	鈴木 眞理	障害者対策総合研究開発事業 (精神障害分野)	R2-R4	4,680,000	摂食障害を抱える家族のピアサポート研修プログラムの開発

※令和3年度に本学が受入した直接経費の全額（研究再委託先機関への配分額を含む）。

#### ②東京都との連携事業の実施（達成状況：S）

9月、東京都が公募する「大学等と連携した観光経営人材育成事業」に、「コロナ禍での観光の未来を考える：インバウンドのセカンドステージでの課題と人材育成—ジェンダー、異文化理解、ハラル対応」プロジェクトが採択された。令和3年12月～令和4年3月に「観光経営人材育成講座」を全10日間開講し、コロナ後の新たな旅のスタイルに適応した観光経営を見据え、なかでもインバウンド観光のセカンドステージに対応できる人材を育成した。なお、このプロジェクトは、令和3年9月から令和6年3月までを予定している。

### 1.4 経営改革

#### 1.4.1 組織計画

##### 1.4.1.1 戦略的広報活動による学生募集の強化

#### ①広報室の活動強化（達成状況：B）

一般的な広報活動に加え、新型コロナウイルス禍における学生、保護者、教員への情報発信が重要との認識の下、学長サイドと緊密に連携を図り、主にホームページを通じ授業形態の変更、新型コロナウイルス感染症防止対策に係るタイムリーな情報発信を行った。

**②跡見ブランドの積極的展開（達成状況：B）**

オープンキャンパス参加者、入試志願者を増やすため、各種媒体に広告を掲載する他、WEBによるDM送付を4回、ハガキによるDM送付を3回実施した。また、一般選抜の出願促進を図るため、本学の接触者10,000名に対しDM(リーフレット)を2回送付した。

**③学生確保に向けたメディア発信媒体の重点化（達成状況：A）**

WEBを活用した広報活動を強化する観点から、①職員有志による「SNS広報推進チーム」を組織し、SNS(Instagram、Twitter)による情報発信を推進、②YouTubeを活用した情報発信として、授業紹介動画(24本)、Vlog(4本)の制作を行った。

**④DXの導入による広報・入試業務の戦略的対応（達成状況：C）**

接触者・志願者情報を一元化し、その情報の分析を元に戦略的な広報活動を行うため、株式会社進研アドが運営するGMS(学生確保マーケティングシステム)を活用することとした。まずデータ蓄積を図る必要から、10月以降、接触者情報に加え志願者情報の登録を進め、12月に登録が完了した。しかし分析については未着手である。

**⑤教育、研究における情報の収集と魅力の発信（達成状況：B）**

ホームページのトップ画面に特別枠(アクティビティ欄)を設け、教員のユニークな授業実践(例えば企業と連携したPBL活動)などを紹介した。また同じくホームページ内に、教員の「出版物/メディア出演等の情報」ページを設け、教員の研究や学外活動を積極的に紹介した。

**⑥入試課と広報室との連携強化（達成状況：A）**

入試課・広報室・入試担当教員で構成する「入試広報プロジェクト会議」を2回開催し、令和3年度の入試・広報戦略を検討した。また入試課・広報室合同ミーティングを頻繁に開催し、施策の打ち合わせや情報の共有を図った。

**1.4.2 人事計画****1.4.2.1 FD・SD研修の充実****①教職協働の推進と大学各種委員会活動の活性化（達成状況：B）**

専任教職員で構成する自己点検・評価推進委員会が、令和3年10月に事業実績中間報告書原案を、令和4年3月に事業報告書原案を作成し、学長が大学評議会ですべてを報告した。これにより、大学における内部質保証を、教職協働で推進する環境が整備された。

**1.4.2.2 業務効率化の促進とワークライフバランスの充実****①情報メディアセンターの機能改革とシステム能力の向上（達成状況：E）**

現時点では、未検討。

**2 中学校高等学校****2.1 教育の質的向上と教育環境の充実****2.1.1 教育体制・内容等の再構築****2.1.1.1 ICTを活用した授業運営手法の開発・習熟****①教職員の情報リテラシー向上のための研修を継続実施（達成状況：A）**

引き続きICT支援員を配置し、教職員が個々に必要なスキルを習得できる体制を維持した。

オンライン授業が必修となったため、必要なスキルを求めて各自、ICT支援員のもとを訪れ研鑽を積んだ。

**②教科・学年ごとのICT活用手法に係るICT支援員とも協働した情報共有化（達成状況：B）**

ICT支援員及び情報管理係が各教科・学年で対応した案件(事例)を発信し、教員全体で対応策などについて情報共有した。

③生徒の身体的負担や環境的負担に配慮した持続可能iPad利用方法の検討（達成状況：A）

長時間連続して双方向オンライン授業を受けることによる生徒の身体的負担に配慮し、各学年でオンデマンド授業との組み合わせによる授業運営を行った。また生徒の環境的負担に配慮し、セルラータイプのiPad(家庭にWi-Fi環境がなくても一定量の使用が可能)を使用した。

④MetaMoJi、google classroom、Zoomなどの活用による双方向性を確保した授業展開（達成状況：A）

双方向性を確保した授業展開は、多くの教員ができるようになった。中学入試期間の前後2週間、再びオンライン授業となったが、どの教員もスムーズに対面・オンラインの切り替えができるようになった。

### 2.1.1.2 学力向上のための授業の実践と自律学習の促進

①授業診断を継続実施し、教員の授業力向上、生徒の授業満足度向上を目指す（達成状況：A）

後期開始前に、15名のメンバーに対し授業診断のガイダンスを行い、11月8日～13日まで授業診断を実施した。全教員で授業見学も行い、よりよい授業の在り方、授業力向上に向けて研鑽を積むことができた。

②iPadの全学年配布により、家庭学習課題の配信と回収点検を工夫する（達成状況：A）

iPadの全学年配布に伴い、主にMetaMoJi、Classi、他にgoogle classroomを使い課題を配信することにより、教員はいつでも内容を点検できるようになった。

③Classi、スコラ手帳活用により、学習時間の自己管理を促進する（達成状況：A）

日々の指導の一環として継続的に指導した。

④MetaMoJi、google classroom、Zoomなどを利用した探究学習の機会を増やし、生徒の発信力向上に努める（達成状況：A）

学年の特別活動や教科の活動を通じ、生徒たちは日常的にMetaMojiなどを使い探究活動を行った。またZoomやスクリーン利用により、他クラス生徒の発表を見る機会が増えた。同様に自らの発表の機会も増え、生徒の発信力が向上した。

### 2.1.1.3 国語力を基礎とする語学教育の充実

①読書習慣や古典を通じ日本人としての豊かな教養や正しい日本語の使い方を習得させる（達成状況：B）

日々の指導の一環として継続的に指導した。

②日本漢字能力検定や実用英語技能検定について学年単位で最低目標級を設定、取得率を把握するとともに上位級取得に向け指導強化する（達成状況：B）

年3回実施される試験に向けて、各学年で設定している目標級をクリアできるように指導をした。

③本校独自の文化交流を目的とした海外研修の維持発展と、英語力向上に特化した語学研修の機会拡大を目指す（達成状況：D）

〈これまでの実績〉

中学生 ニュージーランド体験留学（令和2（2020）年度は中止）

高校生 オーストラリア夏期海外語学研修（令和2（2020）年度は中止）

高校生 イギリス スターリング大学（令和2（2020）年度は中止）

中高生 河口湖英語国内留学（冬休み、春休みに実施）

中高生 フィリピン セブ島語学研修（令和2（2020）年度は中止）

高校生 ターム留学（オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ）（令和2（2020）年度は中止）

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外プログラムはすべて中止とした。なお、河口湖英語国内留学に関しては、夏休みに32名、冬休みに2名参加した。春休みは感染拡大のため実施しなかった。

④生徒のプレゼンテーションの機会を増やし、論理的な自己表現を訓練する（達成状況：A）

学年の特別活動や教科の活動を通じ、生徒たちは日常的にMetaMojiなどを使い探究活動を行った。またZoomやスクリーン利用により、他クラス生徒の発表を見る機会が増えた。同様に自らの発表の機会も増え、生徒の発信力が向上した。

⑤オンライン英会話を中学1年～3年に週1時間導入し、英語でのコミュニケーション力の向上を目指す  
(達成状況：A)

中学1年～3年に週1時間程度導入した。生徒は初めのうちこそフィリピン人講師と話すのに消極的であったが、最近は少しずつ笑い声も聞こえ、会話をすることに慣れてきたようだった。

#### 2.1.1.4 探究型学習の実践

①跡見流りベラルアーツの実施 (達成状況：A)

中1・中2で実施した。

②サイエンス探究の実施 (達成状況：D)

新型コロナウイルス感染症の影響で、結果的に中1・中2とも行事は中止となったが、事前学習に取り組み、併せて探究発表も行った。

③本物の美の探求に関する課外活動について、授業時間を確保した実施の検討 (達成状況：C)

新型コロナウイルス感染症の影響で校外授業が例年ほど実施できなかったが、各学年の遠足、歌舞伎教室、文楽教室などは極力授業に影響がないよう、定期試験の最終日や、試験後の自宅学習日に実施できた。また音楽鑑賞会も中高に分けて実施できた。

④実験、実習の更なる充実 (達成状況：C)

理科は実験助手を配置したことにより、新型コロナウイルス感染防止に努めながら、実験ができていく。一方で家庭科調理実習は教科の特性もあり、例年同様の実習は難しく、実施できた前期であっても、調理したものをその場で試食し感想をまとめるといった振り返りができなかった。

⑤令和4(2022)年度にスタートするSDGs探究旅行の詳細の立案と下見の実施 (達成状況：B)

SDGs探究旅行の詳細の立案はできつつあり、新たな沖縄コースの下見は実施できた。しかし、台湾については新型コロナウイルス感染症が収まるまで下見も本体実施も難しい状況にあるため、令和4年度は訪問地を九州に変更することとした。

⑥道徳の年間計画と継続指導 (達成状況：A)

教務の道徳計画をもとに各学年で年間計画を策定し、予定通り実施した。

⑦探究型学習の成果のポートフォリオ化 (達成状況：A)

ポートフォリオの形成をめざし、生徒は主にMetaMoJiやPower Pointを使ってプレゼンテーションを行い、成果物を各自でMetaMoJi等に保管している。

#### 2.1.1.5 進学支援の充実

生徒が望む進路への進学率100%を実現するために

①外部模試の厳選実施と成績分析による各学年の到達目標の達成 (達成状況：B)

外部模試については新型コロナウイルス感染症により自宅解答となったものが多かったが、成績分析は毎回業者から資料提供があり、進路・学年で確認した。到達目標達成に向け指導した。

②指定校などの有効活用が可能な評定平均値の底上げ (達成状況：B)

教員が指定校推薦を有効に活用しよう意識するとともに、評定平均値の底上げを図ることができた。

③海外大学協定校の提携を利用した海外進学率の拡大 (達成状況：E)

オンライン説明会を周知したところ、50組弱の保護者・生徒が参加した。関心は高いと思われるが、新型コロナウイルス感染症の影響があり、実際に協定校を利用した進学者はまだ出ていない。

④成績上位層の一般受験・国公立受験へのモチベーション向上と指導強化のために補習・講習や放課後プログラムを精選し、充実させる (達成状況：A)

今年度は放課後個別指導として「あたまプラス (AI搭載の学習アプリ)」を取り入れた個別指導を中1～高2を対象に導入した。

⑤女子大学への優先入学制度の活用強化 (達成状況：A)

評定平均値に係る優先入学の基準を見直し、英検準2級または漢検準2級を取得することとしたため、11月期の志望者が19人と前年度から倍増した。また、3月期についても利用しやすくなった。

## 2.1.2 学生・生徒生活支援

### 2.1.2.1 生活指導の徹底と課外活動の充実

#### ①生徒指導について教員間で足並みをそろえ、生活上のルールを生徒・保護者に守らせる

特にICTモラルや日常マナー（達成状況：B）

生活指導について折に触れ教職員にも注意喚起し、生徒・保護者に伝えた。大方のご家庭にはご理解をいただいた。ICTモラル、日常マナーについては、問題があれば教員全体で共有し、生徒・保護者にもその都度指導をした。

#### ②生徒の情報を原則的に保護者と共有し連携強化をはかる（達成状況：A）

概ね達成できた。

#### ③ガイドラインに則った適切なクラブ活動の実施を心がける（達成状況：A）

達成できた。

## 2.2 キャンパス整備

### 2.2.1 文京キャンパス整備計画

#### 2.2.1.1 ICT環境の整備・充実

#### ①iPadを全生徒に配布し、教材配信、アンケート実施、ポートフォリオの構築などについて、教育のICT化をはかる（達成状況：A）

概ね達成できた。

#### ②大型提示装置（スクリーン、プロジェクターなど）を普通教室に配置し、授業のビジュアル化を促進する（達成状況：A）

大型提示装置の普通教室への配置が完了した。

#### ③教育現場のペーパーレス化をはかる（達成状況：A）

生徒に渡す教材、教員会議の資料などは、iPadを全員が持つことにより、紙で配布することが減った。

#### ④マルチルーム（旧LL教室）の活用と活用事例について情報を共有する（達成状況：B）

中学生のオンライン英会話で主に活用した。また英語・理科・特別活動の時間の稼働率が高かった。その他、校長訓話や学年集会・保護者会をZoomで開催する際の拠点として使用した。

#### 2.2.1.2 学習・生活環境等の整備

#### ①自習室や面談室、カフェテリアを備えた新棟建設について、150周年記念事業として立案することの可能性を探る（達成状況：C）

フレキシブルスペース（カフェテリア、面談室など）構想の検討が開始され、必要な部屋の希望を中期計画委員会に提出した。また学園として募金の呼びかけを行った。

#### ②生活安全上の配慮から各階への防犯カメラ設置を検討する（達成状況：E）

検討しなかった。

#### ③校舎の老朽化部分を確認し補修について検討する（達成状況：E）

壁のラックやタイルの割れなど、その都度法人担当課と対応したが、全体的には改善の余地が多い。

#### ④段階的な校内のバリアフリー化について検討する（達成状況：E）

大アリーナからプールまで階段しかないため、バリアフリー化が必要との認識はあるが、検討できなかった。

#### ⑤いじめやハラスメント防止の徹底に努め、アンケートに基づく問題点の抽出と結果の開示、また防止対策委員会の周知を行い、相談しやすい環境作りをする（達成状況：A）

アンケート実施により、前期1回、後期1回問題点の抽出整理に努めた。

## 2.3 財務健全性

### 2.3.1 安定的生徒・学生数の確保

#### 2.3.1.1 安定的生徒数の確保

①入学定員270名（7クラス）の充足を目指す。

今後は12才人口が減少するため、10年先の学校存続をめざし、学校規模の適正化（ダウンサイズ化）を検討する（達成状況：C）

入学定員270名（7クラス）に関し、7クラス編成が組める程度の入学者を確保できた。また、適切な教育水準をめざし、入学者偏差値の向上を図るため、的確な合否判定を心がけた結果、四谷大塚の偏差値も昨年より上げることができた。

こうしたことから、令和5年度入学生について、募集定員を250名とすることを経営会議に提案したが、継続審議中である。

## 2.4 経営改革

### 2.4.1 組織計画

#### 2.4.1.1 戦略的広報活動による生徒募集の強化

①志願者数1,500名超（令和2年度入試：1,440名）達成のための戦略的広報を行い、オンラインも含め学校説明会来場者数（アクセス数）及び志願者数の増加を図る（達成状況：A）

アクセス数は昨年を超えており、志願者数も1,540人確保し、目標を達成した。

②塾との良好な関係を更に強化する（達成状況：A）

多数の塾から好意的な意見などを得ることができた。

③塾情報リサーチ、アンケート実施など外部に委託する部分と、塾訪問、個別相談など教員が行う部分のバランスを考える（達成状況：B）

今年度は新型コロナウイルス感染症のため学習塾情報リサーチサービスを利用しているが、特に問題はなかった。感染症が落ち着いたところで、教員が訪問すべき塾と外部委託する部分のすみ分けを検討する予定であったが、感染状況が悪いままのため、教員が行う塾訪問については未定である。

#### 2.4.1.2 諸規程の整備（法人と協働）

①中学校高等学校関連規程を確認し、時間経過や社会変化に応じ見直しが必要なものを抽出する（達成状況：B）

成人年齢の引き下げに伴う学則の一部改正を行い、関連する諸規程の改訂も行った。現行の諸規程が時代に即した内容かどうかという点の見直しが必要なものの、抽出はまだできていない。

②学園としての統一性と中学校高等学校の独自性を活かす体系化をめざす（達成状況：E）

①の抽出とともに体系化に着手する必要があるが、新型コロナウイルス感染症対策などを優先したため、次年度には着手したい。

#### 2.4.1.3 教職の役割分担の見直しと連携強化

①教員集団の年齢構成上のアンバランスを是正すべく20代、30代専任教諭の計画的採用を継続する（達成状況：A）

令和4年度採用として20代の者3名を採用した。

②有能な非常勤講師の確保のため、他校掛持ちせずに済む担当時間数を実現する（達成状況：B）

非常勤講師の採用を抑制的に行い、一方で1人当たり担当授業時間数を増やし、他校との掛け持ちをせずに済むようにした。

③定年年齢を過ぎたOB教員のネットワークを構築し緊急時に備える（達成状況：E）

定年年齢を過ぎたOB教員の活用は必要に応じて行っている。令和6年度以降、定年退職する教員が毎年複数生ずるため、そうした人材をネットワーク化しておく必要を感じている。しかし、根本的な問題として教員志望者の減少傾向を考えれば、安定的な教員確保、働き方改革の観点からも非常勤講師の定年年齢を引き上げることを検討する時期にきたのではないかと実感している。



- ④クラブ支援員や入試広報業務の専門職員配置など、教職員の働き方改革を見据えた人材配置を検討する  
(達成状況：E)

予算のこともあり、今年度は具体的な検討はしなかった。

### 3 法人事務局

#### 3.2 キャンパス整備

##### 3.2.1 総合計画

##### 3.2.1.1 中期計画に基づくキャンパス計画の推進

- ①新座キャンパスのリフレッシュ化計画の推進 (達成状況：A)

5月の理事会・評議員会決議を受けて「跡見学園創立150周年記念事業 跡見学園女子大学新座キャンパスリフレッシュ化計画」として老朽化したクラブハウス、合宿舎の機能を集約し、多様な学生に開かれた学生会館（仮称）の建築に着手し、工事を進めた。

- ②学生会館（仮称）の建築推進及び新座1号館リニューアルの検討 (達成状況：B)

学生会館（仮称）の建築に向けて6月に業者選定を行い、6回の設計定例会を重ねて設計内容を取りまとめ、9月に工事請負契約を締結。諸官庁届出を滞りなく行い11月に着工し、11回の施工定例会を開催して適宜調整を行い、令和3年度中の工程を概ね予定通り進めた。

新座1号館リニューアルに関しては、議論の前段となる学園の財務状況を踏まえた検討に課題を残した。

- ③文京キャンパスメイン化構想の検証 (達成状況：E)

前項で述べた学園財務状況の確認を行い、新座リニューアルとの財務的整合を考慮したメイン化構想を企図すべく共通認識の醸成を図る予定であったが、②において既述のとおり課題を残した。

- ④ICT環境整備計画の再検証 (達成状況：E)

令和4年度事業計画と合わせ、引き続き再検証を行う。

##### 3.2.1.2 安心・安全な環境の整備

- ①耐震基準未満の施設・設備の建替え (達成状況：A)

耐震性に不安のあるクラブハウス、合宿舎に代わり、学生会館（仮称）の新築工事を11月に開始した。法人棟に関しても12月より耐震診断に着手し、令和4年3月に診断報告書を受領。新耐震基準に僅かに満たないこと及び改善提案を確認した。

- ②耐震化率100%の早期実現に向けた耐震化計画の検証及び作成 (達成状況：A)

9月下旬に耐震化計画の素案を作成し、常務理事会に提案。令和4年2月に確定した内容をホームページ等に公表した。

- ③大規模自然災害等による重要業務の中断を軽減するためBCPの検討 (達成状況：D)

初歩的なBCPの試案作成には至らなかったが、学内のPC環境を様々な場所で利用できるリモートワークツールの導入を進め、業務環境多様化の端緒を開いた。

#### 3.3 財務健全性

##### 3.3.1 寄付金計画

##### 3.3.1.1 寄付金募集

- ①創立150周年記念募金（寄付金）に係る寄付金募集施策の実行 (達成状況：C)

「跡見さくら咲く募金」として令和3年4月から令和7年3月末日まで募集する。学園HP上に専用ページを設け、WEB寄付申込システムの「エフレジ」利用を開始。学園広報誌『Blossom』と共に募集パンフレットと専用の振込用紙を7月下旬と1月初旬に2回送付（7月下旬：卒業生約53,300件、大学生保証人約4,300件 1月初旬：卒業生約52,900件、大学生保証人約4,300件。後援会・名誉教授約120件）。中高生徒保証人約1,200件、外部理事・評議員約30人にも配布。合計のべ117,400件。

## ②募集方法（払い込みルート、決済方法）の多様化（達成状況：C）

従来の銀行振込に加え、インターネット上からの寄付を可能とした。学園HPにWEB寄付申込システム「エフレジ」を開設、クレジットカード、ペイジー、コンビニ決済からの選択を可能とした。

## ③寄付広報の施策実施（達成状況：C）

学園情報誌『Blossom51号・52号』に寄付募集を掲載。大学と中高のHPからも学園寄付ページにリンクを貼っている。11月以降は取引先への個別訪問と募集依頼状の送付を行った（約100件）。

### <寄付実績>

（単位：千円）

区分	種別	受入先	2021年度（3月末まで）	
			件数	金額
募金	(団体)	桃李の会	1	2,000
		一紫会（大学卒）	425	7,866
	(個人)	桃李の会（短大卒）	675	16,919
		泉会（中高卒）	388	9,791
		保証人	85	3,166
		企業等	13	3,430
		教職員 他（大学院含む）	41	6,985
		合計	1,628	50,157

### <振込ルート別>

（単位：千円）

方法	件数	金額
インターネット経由	179	4,283
銀行振込	132	13,733
ゆうちょ振込	1,317	32,141
合計	1,628	50,157

## 3.3.2 外部資金導入政策

### 3.3.2.1 新規収益事業の検討

#### ①事業機会の拡大検討（達成状況：B）

定期預金利率の低下に伴い減少している受取利息・配当金収入を、高い水準で継続的に獲得するため、財務担当常務理事を中心に効率的な資金運用の実現に向けた施策を推進した。

具体的には資金運用規程及び運用細則の改正を行うため、他法人の運用状況や金融機関からの情報提供を受け、「安全性の確保」と「効率性の向上」をベースに運用枠の増額や運用期間、運用商品の格付けの見直しを行った。令和4年度中に理事会・評議員会での承認を経て改正運用規程及び運用細則の施行ができるよう、具体的な規程・細則の新旧対照表を作成した。運用の基本原則の具体化をはじめ、対象とする運用可能資産の明確化、適正な資金運用のための内部監査室等との連携等、目的とする新規収益確保のための改正のみならず、安全性やガバナンスに十分留意したものとなった。

## 3.4 経営改革

### 3.4.1 組織計画

#### 3.4.1.1 ガバナンス体制の検討・強化

##### ①ガバナンス体制の再構築と内部統制見直し検討（達成状況：B）

学園が加盟する日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」の遵守状況調査を4月・10月に行い、中期計画経営改革委員会において、未整備・未遵守の項目について改善に向けた施策の提案を含む具体的な答申をまとめた。このうちの一部の施策は、答申に先行して、実施に向けホームページ等に開示している。調査を通じ同コードの理解が進むと共に、未整備・未遵守項目の整理のための施策の検討を重ねたことで、同コードに準拠したガバナンス体制構築に向けた課題の洗い出しが進んだ。

## ②中期計画の実効性担保の仕組みづくり（達成状況：A）

アクションプランとしての単年度事業計画の策定・中間報告・事業報告という現行の手順（流れ）を活用した仕組みづくりを行った。中間報告における指標に基づく進捗状況、そして事業報告における達成度を段階的に示すこととした。さらに令和4年度の事業計画には、計画の達成度を把握するために各計画の達成目標を明示することとした。これにより中期計画に係るPDCAサイクル促進を図り、中期計画の実効性向上につなげた。

### 3.4.1.2 諸規程の整備

#### ①規程系統樹の作成（達成状況：A）

学園規定集掲載規程について、規程系統樹を作成し検証を行った。この検証及び令和4年度からの職員人事給与制度改定に伴う諸規程の整備を通じ、改正が必要と判断される規程を確認し、適時、改正または制定作業を続けている。また、職員人事給与制度改定に合わせて過去の通知文書等に基づき運用されているルールの洗い出しを行い、整理を進め、それに従い規程系統樹も修正した。

#### ②諸規程の管理規程の策定（達成状況：A）

各機関で制定・改廃される規程について、学園への届出徹底などを旨とする諸規程の管理規程を令和3年4月1日より施行した。これにより、事務処理の流れ（起案→管理→通知→加除→書式）が明確になった。後期は、管理規程を運用する中で書式の見直し等を行った。

### 3.4.2 人事計画

#### 3.4.2.1 人事制度の再構築

##### ①人事評価制度（目標管理、職務行動評価、役割達成度評価）の再開（達成状況：A）

令和3年4月に再開、実施に向けて、教員を含む評価者と被評価者別に人事評価制度の意義と目標設定に重点を置いた実務面について説明会を実施。10月は中間面談に向け、また12月は期末面談・評価に向けて対象者別に説明会を実施してきた。3月末日をもって1年間の評価期間を終えた。令和4年5月末の評価者会議での評価結果をもって6月中旬の職員へのフィードバックまでの最終段階を円滑に進めていく。

##### ②人事評価結果を処遇に反映させる新たな人事評価制度・給与制度の設計（達成状況：A）

令和4年4月の運用開始に向け、人事評価制度と連動させながら給与制度の設計を進めてきた。職員対象に改定制度の概要について7月に説明会を実施し、質問・意見を広く求めた。11月・12月に説明会を開催し、改定内容について正しい理解を促すと共に、意見聴取を通じ改定制度の充実を図った。併せて人事給与関係規程の整備を行い、リーガルチェックを経て改正の手続きを完了した。令和4年3月末には関係する諸規程の所轄労働基準監督署への届出が完了し、学園全教職員に対して改正規程を公開し周知した。

#### 3.4.2.2 研修による自己研鑽の機会の充実（業務のスペシャリスト育成）

##### ①外部研修（日本能率協会主催SDフォーラム、日本私立大学連盟主催研修等）への参加の促進（達成状況：B）

令和2年度新型コロナウイルス禍で参加を見送っていたSDフォーラムへの参加を再開した。オンライン研修が中心ではあるが、若手職員を中心に約7割の職員を、階層別・テーマ別研修に参加させた。また、日本私立大学連盟主催の階層別研修（新任職員から管理職層）には学園で対象条件を満たす職員を選定し、同連盟主催全ての研修に参加申し込みをすることで参加者数を増やした。

##### ②年齢別、職能別やテーマ別等人事研修プログラムの実施による業務推進力向上（達成状況：B）

学園研修制度の体系化までには至らなかったが、管理職を対象としたe-ラーニング研修を導入した。人事評価を軸にそれに必要な4講座を設定し、指定期間内に受講をさせた。受講率は約7割であった。また、日本私立大学連盟主催の研修においても、年齢及び職能を絞って研修参加者を確定した。

##### ③教職協働を推進するための体系的な研修制度の検討（達成状況：C）

跡見学園職員研修制度の体系化を図るために情報収集し、部署会議での共有・意見交換を実施するなど準備を進め、本学大学教員を講師としたメンタルヘルスの研修を企画立案した。

### 3.4.2.3 業務効率化の促進とワークライフバランスの充実

- ①業務の進め方の見直しと個々の意識改革促進による業務のスリム化、効率化を実現し、長時間労働の削減とワークライフバランスの充実及び業務場所の多様化による事業継続性の向上を目指す（達成状況：B）

下記②～④を進めることでワークライフバランスの充実を目指した。

- ②時差出勤導入による勤務時間の効率化（達成状況：B）

新型コロナウイルス禍及び部署ごとの業務特性を勘案した時差出勤を導入し、超過勤務の抑制に努めた。

- ③テレワークの検討（達成状況：A）

感染症や自然災害、体調不良等により出勤できない場合に自宅等で業務遂行できるテレワークの本格的導入に向け、各機関よりテレワーク可能な業務の洗い出しを行った。学外での業務を可能とする遠隔操作システムの導入も完了し、令和4年4月からテレワークの試行期間を開始する。

- ④ICTによる事務処理システムの改善による業務効率化とペーパーレス化の促進等学内書類のハンコレス化の検討（達成状況：A）

7月より、従来の紙の給与明細からWeb給与明細に改めることで、ペーパーレス化及び業務時間の削減を実現した。また12月には、年末調整のWeb提出も実現し、業務時間の大幅な削減および効率化をはかった。

## 4 機関協働の取り組み

### 4.1 教育の質的向上と教育環境の充実

#### 4.1.0.1 中高大の連携体制の拡大

- ①年2回実施する中高大連携会議を通じ情報や意見の交換を積極的に行い、各機関に有意義な提案の迅速な実施をめざす（達成状況：S）

優先入学における成績基準の見直しを行い、高等学校の生徒が女子大学により多く進学できる環境を整えた。その結果、令和4年度の中学校高等学校からの女子大学への入学者は42名となり、令和3年度入学者（26名）の1.6倍となった。

- ②施設共同利用

大学施設（図書館、食堂、体育館、教室、プロッサムホール）、中高施設（プール、記念講堂など）の利用拡大を検討する（達成状況：D）

大学施設の中高生の利用に関しては、食堂と図書館は新型コロナウイルス禍のために利用を制限しているが、体育館やプロッサムホールは開放しており、体育館は中高の体育の授業やダンス部の練習で利用した。

- ③人的交流

中高大学間で出張授業や教員採用の人材紹介（人的交流）を活性化する（達成状況：C）

中学校高等学校の教諭の1名が大学の兼任教員を務めている。また中学校高等学校では、大学教員による紹介を通じ令和4年度の非常勤講師を採用した。

### 4.3 財務健全性

#### 4.3.1 中期資金計画

##### 4.3.1.1 設備投資計画の策定

- ①主要な建物設備や大規模修繕案件に関する中長期計画の見直しを行う（達成状況：B）

令和3年度繰越案件と直近で対応が必要と考えられる案件を整理し、見積徴取を進め、次年度事業計画に反映した。一部は厳しい財務状況の下、令和5年度以降の対応として繰越又は再繰越とした。

②新座キャンパスのリフレッシュ化計画の概算費用算出（学生会館（仮称）建築及び新座1号館リニューアル）（達成状況：B）

学生会館（仮称）新築工事に関して、本体工事に加えて備品や1、4号館からの配線延伸、既存クラブハウス、合宿舎の解体含め見積を取得し、令和4年度事業計画に反映した。新座1号館リニューアルについては引き続き検討を進めている。

③高等教育・学術研究機関における情報通信技術（ICT）を利用した教育・研究・経営の高度化に応じたICT環境の充実をめざすアクティブラーニング用設備、AV設備の改修等環境整備を進める（達成状況：A）

大学新座キャンパスでは遠隔授業のコア教室となっている図書館視聴覚ホールのAV設備を更新し、中高においてはアクティブラーニングの中心施設であるPC実習室を更新した。

なお、情報、学習環境の改善に資するものとして、図書館視聴覚ホールは「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保」による補助金、中高PC実習室は「令和3年度私立大学等研究設備費等補助金」を、それぞれ文部科学省より受けている。

④良好な教育環境維持をめざし施設の改修・建替えを適切なタイミングで実施、中期的な減価償却費の分析や経常予算における教育研究経費比率の見直し、補助金等の収入確保を積極的に行い、健全な財務体質の維持に努める（達成状況：A）

令和3年度は中高2・6階トイレ改修工事で9,809千円、文京区文化財保護事業で980千円、中高PC実習室更新事業で3,708千円、中学校普通教室プロジェクタ設備更新事業で10,000千円、新座キャンパス図書館視聴覚ホール更新事業で3,468千円の補助金交付決定を受け、実績報告等の手続きを行い、一部は令和3年度中の入金を確認した（国庫補助は令和4年度早期の入金予定）。

中期的な減価償却費の分析、経常予算申請に際して教育研究経費率の確認も行い、健全な財務体質の維持に努めた。

#### 4.3.1.2 中期計画に基づく財務管理

①経常収支差額5%超に向けた検討（達成状況：B）

経常収支差額は、経常的な事業活動による収入（経常収入）とコスト（経常支出）の収支差額（バランス）を表し、経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標である。

5%超の黒字に向けた取り組みとして、収入面では学生生徒納付金収入及び検定料収入の確保に向けオープンキャンパスをはじめとする積極的な入学者募集活動と、現状に即した入試制度改革を行った。

支出面では、一般経費、施設設備関係支出の他、人件費や業務委託費を含め全体的な見直しを行い、それらを踏まえ令和3年度補正予算、令和4年度当初予算の編成を行った。予算の編成にあたっては過去の予算執行率等を勘案し、各機関と十分な折衝のもと必要な業務を選別し、経常収支の5%超の黒字確保に向けたメリハリある編成を行った。

#### 4.3.2 単年度資金計画

##### 4.3.2.1 財務計画PDCAサイクル構築

①実績管理に基づく予算の集中と選択の実現（達成状況：B）

大学の新生学生数が当初予算及び中期経営計画と大幅な乖離を生じたことに伴い、施設設備計画の先送りや経費削減を計り、「経常収支差額の黒字」を確保するための予算の補正を7月に行った。

一方で決算予想を立てることを目的に、各月中頃に前月末収支について金額及び対予算の執行状況割合を科目別に算出し、状況の確認を行った。また、前年度、前々年度との比較（月毎、当月までの累計）を行い、差異がある場合には分析や今後の留意点としてまとめた。さらに、現預金や有価証券の保有状況についても同様に月毎の管理を行った。

### 3. 施設設備・情報環境整備関係

#### 事業計画概要

- 大学施設設備環境の整備**（達成状況：A）  
 「新座キャンパスのリフレッシュ化計画」及び「安心・安全な環境の整備」に基づき、新座キャンパスのクラブハウス・合宿舎を学生会館（仮称）に改築するため、6月に業者選定を行い、その後6回の設計定例会を重ねて内容を固め、9月に正式な契約を取り交わした。各種申請手続きを滞りなく行い11月に着工。以降、11回の施工定例会により確認、調整を行いながら、概ね予定通り工事を進めた。
- 中学校高等学校施設設備環境の整備**（達成状況：A）  
 生徒用トイレリニューアル（3期目）として2・6階部分改修工事を7～8月の夏季休暇期間中に実施。ブースパーティション及び壁面材の抗ウイルス仕様への変更、ウォッシュレットの取付など全面改修を行った。
- 大学情報環境の整備**（達成状況：A）  
 BYOD(Bring Your Own Device) を本格的に導入し、ICT環境の中心に据えるため、無線LAN等の環境整備を行った。  
 またアフターコロナの社会を見据え、オンラインの利点を生かしてより効果的な授業を行えるよう、新座キャンパス2号館の2～3階7教室一般教室及び図書館視聴覚ホールのAV機器を更新した。
- 中学校高等学校情報環境の整備**（達成状況：A）  
 令和2年度に実施した高等学校普通教室・選択教室のAV機器及びプロジェクタの更新に続き、中学校普通教室及びS棟について同様の機器更新を行った。  
 また令和元年度普通教室等に整備した無線AP(アクセスポイント) 設置について、教科指導等におけるICTの効果的な活用を実現するため、さらに増設した。

\*表中「大学」の中で、新) は新座キャンパス、文) は文京キャンパスを示す。

		項目	内容
大学	施設	新) 2号館(A工区) 外壁補修工事(第1期)	竣工から27年経過し、外壁のクラックやタイルの浮きなどが懸念されたため、安心・安全な環境整備の観点から2期計画の1期目として改修工事を行った(8～10月実施)。
		新) 第一受変電所～4号館 埋設高圧ケーブル交換	経過年数(19年)、ケーブル長、損傷時の影響の大きさ等を考慮し、予防保全として引替を行った(8月実施)。
		新) 第一受変電所 図書館システムトランス更新[5台]	製造から30年経過、屋外環境にあることも考慮し更新した(8月実施)。
		菊坂跡見塾 雨戸補修(1階)	台風などの暴風時に飛来物から文化財保護を行うため、1階雨戸の補修を行った(8～9月実施)。
		文) 3号館 空調機更新((RH-2南系統以外))	設置から29年経過し老朽化が進んでいたため、授業等へ長期の支障が生じないよう予防保全として更新した(8～9月実施)
		新) 体育館 強電盤設備改修工事	前回更新より20年経過し老朽化が進み修理も不可となっていたため、授業や行事において支障が生じないよう更新した(8～9月実施)。
	情報	新) 4号館 入試課OCR読取システム更新	入試業務に使用するOCRについて前回更新から6年を経過しHW保守年限を超過するため更新した。(7月実施)
		新) 1号館 赤外線マイクシステム更新[7教室]	システムが老朽化しており、オンライン授業の増加による環境の整備が必要であることから更新した。(8月実施)
		新) 2号館 教室AV設備更新[7教室]	前回更新より10年経過しHW保守年限を超過しており、不具合が発生した際の授業運営への影響を考慮し更新した。(8月実施)
		新) 図書館 入退館システム更新	設置から10年経過しHW保守年限を超過しており、現状は手動開閉であることから、コロナ禍において新しい生活様式に対応する非接触開閉に取替更新した。(8月実施)
	新) 個人研、新) 文) 学科研、役職者他PC更新	前回更新より5年経過しHW保守年数を超過しており、PC自体の動作が重く業務に支障を来していることから中長期計画に基づき更新を行った。(9月実施)	
	新) 図書館 視聴覚ホールAV設備更新	前回更新より9年経過しHW保守年数を超過しており、授業・各種講演会・研修会や他キャンパスへのオンライン映像配信に使用するため更新した。(9月実施)	
	文) 1号館 無線AP増設[4教室]	令和3年度からの分散授業への教室整備が必要であり、ICT環境の更なる充実を図るため無線APの増設を行った。(1月実施)	

		項目	内容
中高	施設	普通教室・S棟 教卓、教卓椅子更新	30年経過し、老朽化による不具合を生じていたため更新した(5月実施)。
		特別教室側 黒板パネル・チェーン交換	29年経過し、板面の劣化や可動式黒板チェーン老朽化による作動不良等の懸念があったため、交換修理を行った(7月実施)。
		生徒用トイレ改修工事(第3期)	竣工から30年経過し内装等の陳腐化が進んでおり、抗ウイルス材使用による衛生環境の改善も図るため、2階6階トイレの改修工事を行った(7~8月実施)。
		冷温水発生機(No.3) オーバーホール	空調熱源が更新から9年経過し、使用頻度の高い3号機で経年劣化が見られたため、予防保全としてオーバーホールを行った(10~11月実施)。
	情報	図書館 レファレンスルーム改修	竣工当初から使用している什器が老朽化し、平成29年公示の学習指導要領に明記されている「主体的・対話的な学び」実現のためアクティブラーニングに対応した設備を整備した。(6月実施)
		パソコン実習室更新	前回更新より5年経過しHW保守年限を超過しており、ICT環境の更なる充実を図り、効果的な活用による主体的・協働的な学びや学力の向上を実現するため中長期計画に基づき更新した。(8月実施)
		教室AV機器(プロジェクタ) 設置 [中学20教室・特別教室]	前回更新より11年経過しHWの耐用年数を超過しており、教科指導等におけるICTの効果的な活用による主体的・協働的な学びや学力の向上を実現するため取替更新した。(8月実施)
		ワイヤレスマイク設備他更新	前回更新より11年経過しHWの耐用年数を超過しており、電波法改正により300MHz、800MHz帯のワイヤレスマイクは令和4年11月までの使用期限のため取替更新した。(8月実施)
		教職員PC更新	前回更新より5年経過しHW保守年限を超過しており、全生徒・全教員へのiPad導入により各教科においてICT教材の作成が増加していることから中長期計画に基づき更新した。(8月実施)
		無線AP増設	令和元年度に普通教室等の整備を行ったが、更なる教科指導等におけるICTの効果的な活用を実現するため校内に無線APの増設を行った。(1月実施)
		教室AV機器(プロジェクタ) 設置[S棟4教室]	教科指導等におけるICTの効果的な活用による主体的・協働的な学びや学力の向上を実現するため設置を行った。(3月実施)
法人	施設	法人棟 耐震診断	中期計画目標の「安心・安全な環境の整備」及び文科省の要請に基づき耐震化を進めるため、法人棟の耐震診断を行った(12月~3月実施)。

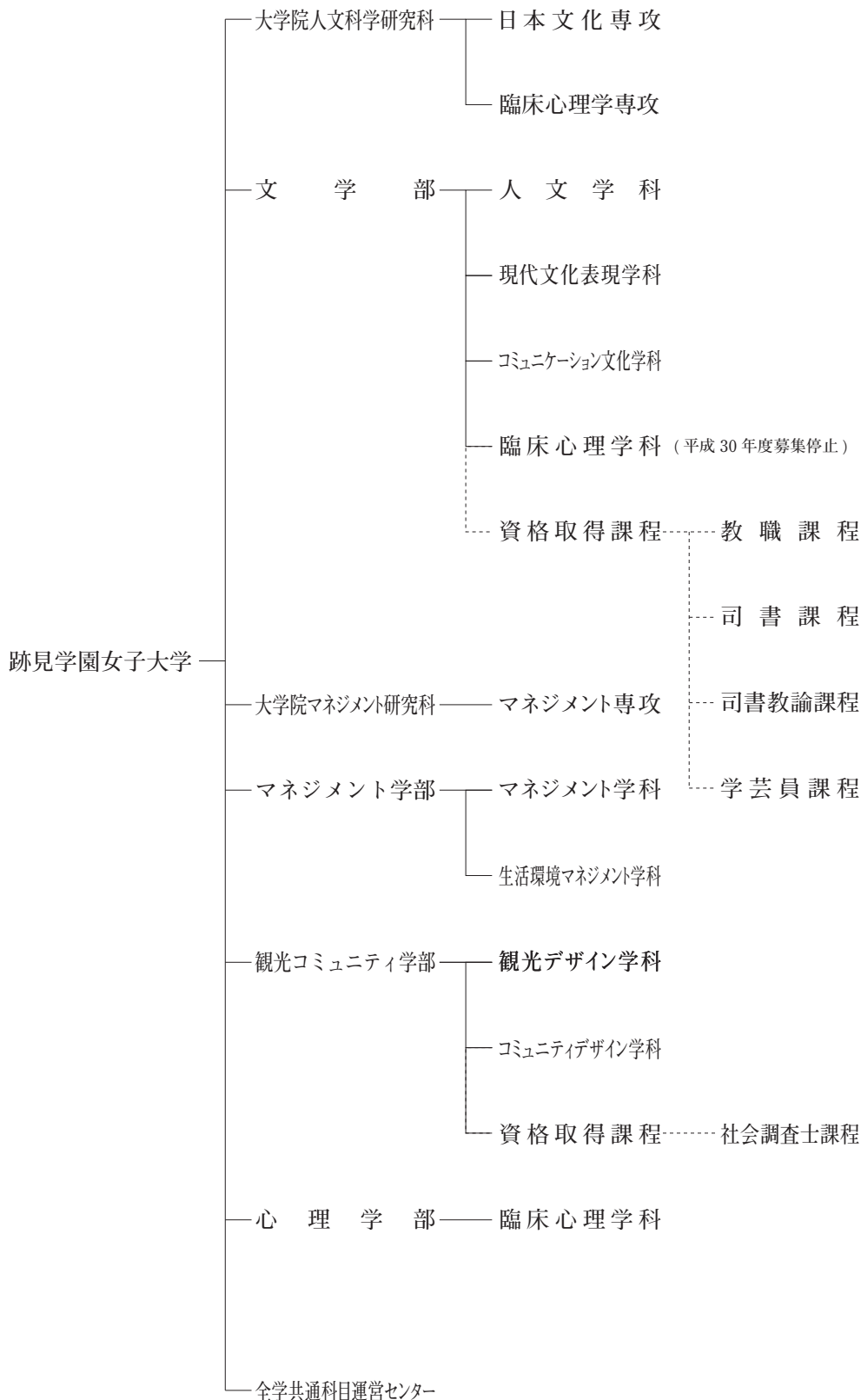
## 150周年記念事業

		項目	内容
大学	施設	新) リフレッシュ計画〔第1次〕	中期計画目標の「新座Cリフレッシュ化計画」及び「安心・安全な環境の整備」に基づき学生会館(仮称)新築工事に向けて業者選定を行い(6月)、6回の設計定例会を重ねて契約を締結(9月)。別途電気幹線や給水管の一次側工事を先行実施(7~9月)。諸官庁届出を経て本体工事を11月に着工。11回の施工定例会を重ねて調整を行い、概ね予定通りの進捗(3月下旬より内装、設備工事着手)。

## 4. 基本情報

### 【女子大学】

#### 1 教育研究上の基本となる組織（学部、学科、課程等の名称）





## 2 教員に占める博士課程修了または単位取得満期退学者数（令和3年5月1日現在）

大学等	学部・研究科等	博士課程修了または 単位取得満期退学者	そうでない者	教員数
学部	文学部	34	13	47
	マネジメント学部	17	9	26
	観光コミュニティ学部	15	5	20
	心理学部	7	4	11
大学院	人文科学研究科	14	3	17
	マネジメント研究科	8	5	13

## 3 主な教育・研究の概要

## (1) 教育課程に関する方針

## ディプロマポリシー(学位授与の方針)

創業者跡見花蹊の教育精神を継承して、学識、品性、倫理ともに優れた人格を養い、社会に貢献できる、自律し自立した有能なる女性を育成します。

そのために、以下の能力を身につけ、学部・学科の学位授与方針を満たした者に学士の学位を授与します。

1. 広い視野をもって専門知識を体系的に理解する力。
2. 価値観の多様性を理解し、他者に働きかけるコミュニケーションスキルと表現力。
3. 問題を発見し、解決に導く論理的思考力。
4. 生涯にわたって活かすことのできる、実践と結びついた豊かな教養と創造力。
5. 現代社会のさまざまな場面において、協働して目標を達成できる力。

## カリキュラムポリシー(カリキュラム編成の方針)

学位授与方針に掲げられた能力の獲得を効果的に実現するために、下記の方針に基づき教育課程を編成します。

1. 社会人として必要な知識、マインド、技能、コミュニケーションスキルを身につけるために、全学部の学生が履修する「全学共通科目」を設置します。「全学共通科目」の履修によって、外国語能力、情報処理能力、論理的思考力、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力、一般教養等の修得を目指します。
2. 学部・学科における専門的知識を身につけるために「学部専門科目」を設置します。ここでは、段階的に専門性を高めた授業科目を配置します。
3. 知識教養の修得を目指した講義科目を配置するとともに、統合的な学習経験と創造的思考による判断力を養うために、演習・実習科目を配置します。これらの履修によって、チームワークやリーダーシップ、コミュニケーションスキルを高める実践能力や深く多様な視点で物事を見抜き、現代社会を生き抜く力、問題解決力を養います。
4. 資格科目として「教職に関する科目」「図書館に関する科目」「司書教諭に関する科目」「博物館に関する科目」「社会調査士に関する科目」を設置します。これらの履修によって、職業に結びつく能力を獲得し、社会に貢献します。

(2) 入試に関する方針

アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)

跡見学園女子大学は、以下のような能力・意欲・目標を持つ人を求めます。

1. 大学教育に求められる基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力を持つ人
2. 本学の教育課程を理解し、修得しようとする意欲を持つ人
3. 入学後、学問を通じて幅広い視野と専門的学識を身につけ、自律的かつ自立的な社会人となることを目標とする人

以上のような能力・意欲・目標を持つ学生を受け入れるため、跡見学園女子大学では入学者選抜において、以下の観点から多面的な評価を行います。

一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜

◎：特に重点を置いている ○：重点を置いている

学力の 3要素	評価項目	一般選抜		学校推薦型選抜			総合型選抜	
		マークシート	記述式	調査書(評定)	筆記試験	面接	筆記試験	面接・出願書類
知識 技能	高等学校で履修した主要教科・科目について、教科書レベルの基礎的な知識を有している。	◎	○	◎				
	志望分野に関する基礎的な知識を有している。							○
	基礎的な英語運用能力を有している。	○						
思考力 判断力 表現力	基本的な文章理解力と論理的思考力を有している。	○	○		◎		◎	
	物事に対して多面的に考察し、自分の考えを文章で表現できる。		◎		○		○	
	他者の意見や考えを理解し、自分の考えを口頭で表現できる。					○		○
主体性 多様性 協働性	自らの成長を希求し、主体的に学修しようとする意欲を有している。					◎		◎
	他者とのコミュニケーションの基本が身についている。					◎		◎

## 4 修了者数・卒業者数

令和3年度大学院修了者数 (単位：名)

研究科	専攻	修了者数
人文科学研究科	日本文化専攻	1
	臨床心理学専攻	10
マネジメント研究科	マネジメント専攻	1
合計		12

令和3年度大学卒業生数 (単位：名)

学部	学科	卒業生数
文学部	人文学科	172
	現代文化表現学科	131
	コミュニケーション文化学科	116
	臨床心理学科	9
	(文学部計)	428
マネジメント学部	マネジメント学科	191
	生活環境マネジメント学科	79
	(マネジメント学部計)	270
観光コミュニティ学部	観光デザイン学科	136
	コミュニティデザイン学科	76
	(観光コミュニティ学部計)	212
心理学部	臨床心理学科	114
合計		1,024

※9月卒業生を含む。

5 令和3年度進路状況及び業種別就職状況（9月期卒業生を含む）

平成25年12月16日発「文部科学省における大学等卒業生の「就職率」の取り扱いについて（通知）」に基づき下記の通り算出。なお、「就職率」公表に際しては「調査時点」「就職希望者」「就職者」などの定義や算出方法の明示が必要である。これにならい、下記の通り定義する（定義は文部科学省の定義に準じている）。

- ①就職率…就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したもの。
- ②就職者…正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者。
- ③就職希望者…卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者。なお、「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。
- ④調査時点…令和4年5月1日現在

【進路状況】（文部科学省基準「就職率」） （単位：名）

学部	卒業生数	就職希望者数	就職者数	就職率	進学	その他
文学部	428	362	354	97.8%	13	61
マネジメント学部	270	246	245	99.6%	2	23
観光コミュニティ学部	212	197	195	99.0%	1	16
心理学部	114	83	82	98.8%	22	10
合計	1,024	888	876	98.6%	38	110

※就職率は、小数第二位を四捨五入

参考：令和3年5月1日現在

【進路状況】（文部科学省基準「就職率」） （単位：名）

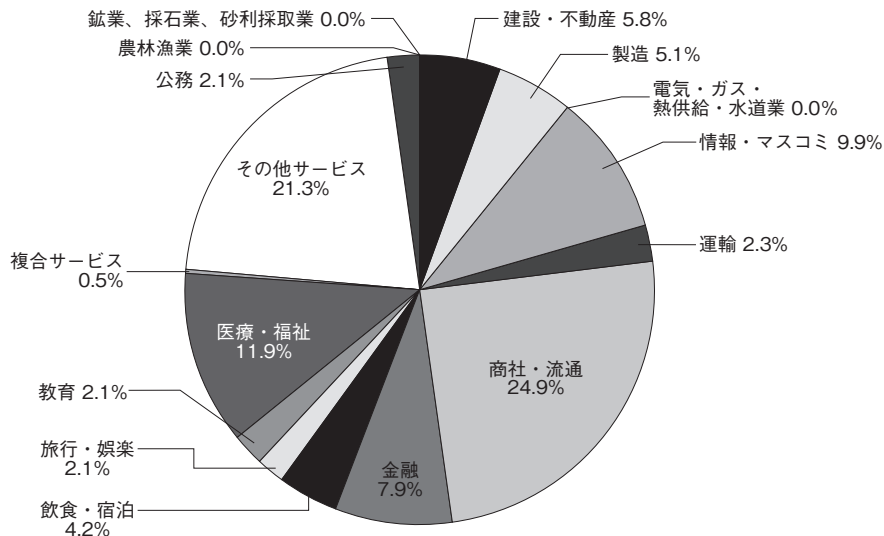
学部	卒業生数	就職希望者数	就職者数	就職率	進学	その他
文学部	502	427	415	97.2%	19	68
マネジメント学部	277	255	250	98.0%	5	22
観光コミュニティ学部	215	200	195	97.5%	3	17
合計	994	882	860	97.5%	27	107

※就職率は、小数第二位を四捨五入

【業種別就職状況】

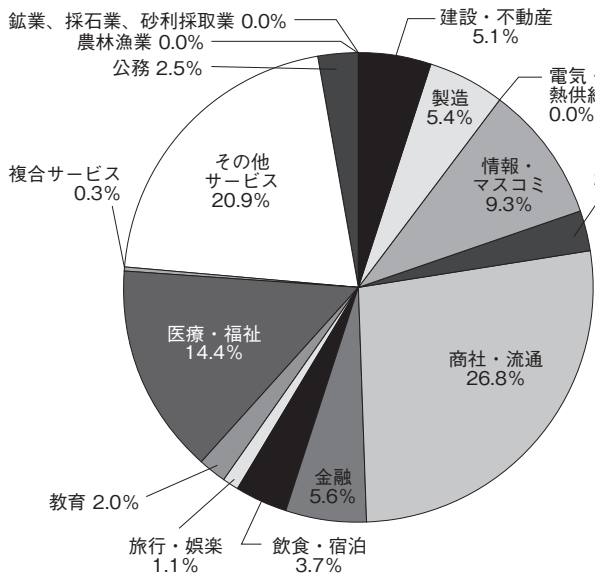
(全体)

総計

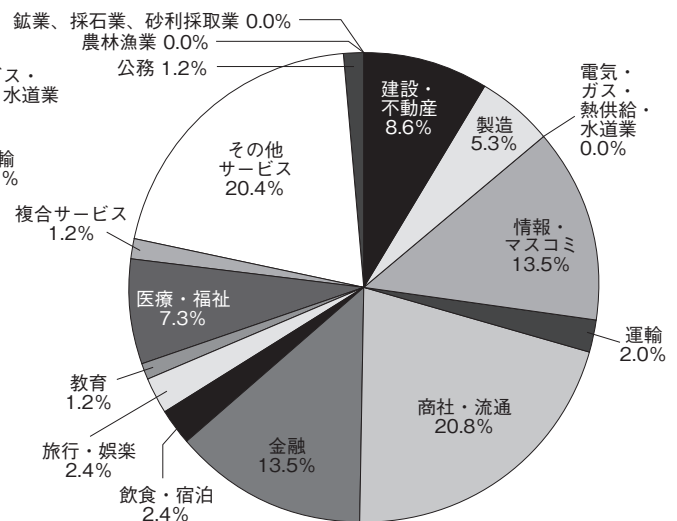


(学部別)

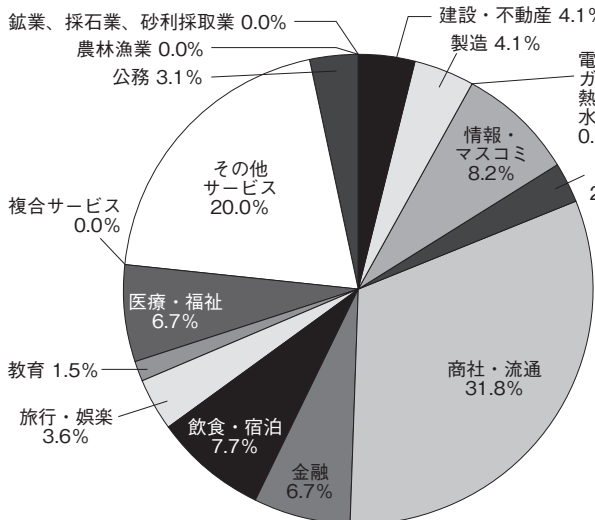
文学部



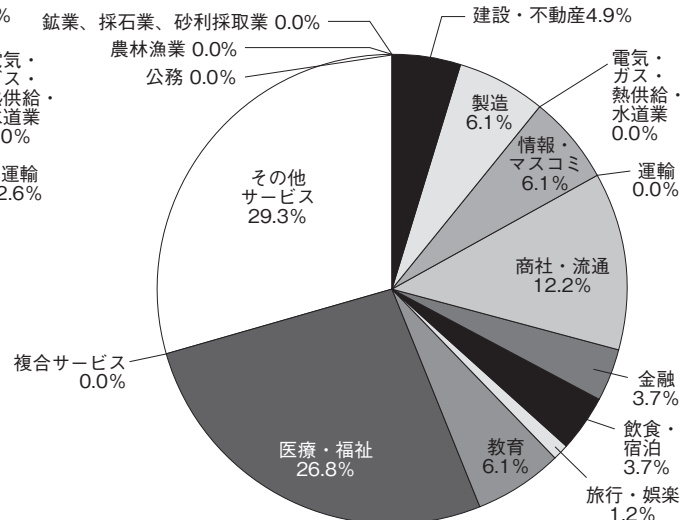
マネジメント学部



観光コミュニティ学部



心理学部



**【中学校高等学校】****1 高等学校 令和3年度卒業生数・大学合格状況**

- ・令和3年度卒業生数 220名
- ・令和3年度卒業生 大学合格状況（令和4年3月31日）

(単位：名)

4年生大学（国公立）合格者数	1
4年生大学（私立）合格者数	480
短期大学 合格者数	6
専門学校・専修学校 合格者数	5
留学	0
就職	0
合計	492

**2 中学校 令和3年度卒業生数**

- ・令和3年度卒業生数 240名

## Ⅳ. 財 務 の 概 要

### 1. 決算の概要

令和3年度（4年3月期）は「新型コロナウイルス禍」真只中での様々な不確定要素が常態化し、大学の授業形態も春学期はオンライン授業主体、秋学期になってようやく対面授業が再開されたもののオンライン授業との併存型で学生の登校率も半数程度に留まり、財務収支面にも様々な影響が生じた。

加えて、新入学生が842名（定員比▲128名、前年比▲260名、中期計画比▲273名）に留まり、大幅な定員割れ・前年割れの事態となり、財務計画の大幅な修正を余儀なくされ、年度途中（3年7月）に補正予算の策定に至り事業活動収支における「経常収支差額」を210百万円とする修正計画を決議した。

主な補正項目として、収入面は学生生徒等納付金の減額修正（新入生減）▲305百万円、入学検定料の増額（志願者4,000名へ増額補正）+34百万円、支出面は人件費の見直し▲149百万円、広報費の見直し▲28百万円、経費削減による見直し▲65百万円（計242百万円）、設備投資・修繕の抑制▲57百万円を計上した。

#### 【主な変動要因】 補正予算との比較

##### <事業活動収入>

① 学生生徒等納付金	当初予算減額修正▲305百万円を更に下回る	▲ 20百万円
② 入学検定料	志願者増も目標未達（2,775名⇒3,486名）	▲ 46百万円
③ 各種補助金	教育研究費比率増等による経常費補助金増	+ 96百万円
④ 寄付金	150周年記念募金目標30百万円を大幅超過	+ 25百万円

##### <事業活動支出>

① 対面授業稼働自粛期間の管理経費減・予算余剰 （光熱費・保守管理費・旅費・行事中止等）		▲ 105百万円
② 人件費の減少		▲ 36百万円
③ 業務委託費の減少（稼働率の減少）		▲ 25百万円

##### <経常収支差額>

- ① 上記の諸要因により、経常収支差額実績は前年比116百万円減少したものの452百万円を計上することができた。
- ② 少子化・コロナ禍の下、大幅な新入学生減の危機に直面したが、収入・支出両面にわたる全学的努力で黒字を確保し「経常収支差額比率」も6.4%となり、中期経営計画の数値目標5.0%をクリアすることができた。

##### <特別収支差額>

① 遺贈物件の売却	前年度遺贈を受けた不動産の売却処分に伴う処分差額	
令和3年7月時	現物受贈時簿価計上	98,300千円
令和4年3月時	売却処分価格	88,000千円（差額▲10,300千円）

##### <基本金組入前当年度収支差額>

- ① 前年比マイナス228百万円・補正後予算比308百万円プラスの462百万円を計上することができた。

##### <当年度収支差額>

- ① 基本金組入後の当年度収支差額は389百万円となり、「収支均衡」を維持改善することができた。

**<特定資産>**

- ① 令和3年度の「減価償却額合計額703百万円」に対し、「建物償却引当特定資産」に400百万円、「法人維持特定資産」に300百万円の合計700百万円を積み増した。

**<寄付金の活用>**

- ① 教育環境の充実等を目的に学園関係者より賜った寄付金については、下記事業に活用した。

- ・ 跡見学園教育環境充実資金募金 令和2年度寄付金受入実績 20,430千円  
令和3年度寄付金受入実績 29,965千円
- ・ 活用実績 中学高等学校教室のAV機器設置  
大学図書館視聴覚ホールのAV機器設置

- ② 「創立150周年記念募金」5年間 目標総額5億円

- ・ 令和3年度末までの受入状況 遺贈を含む受入件数 1,630件  
金額 50,167千円 <累計239,077千円>
- ・ 活用予定 大学 学生会館の新築 (令和4年6月竣工)  
中高 フレキシブルスペースの新築 (令和5年度着工予定)

**【経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策】**

令和3年度決算については、「新型コロナ禍」下の影響に加え、少子化の流れに起因すると思われる入学志願者の急減が表面化し、入学者数も842名と激減、定員割れの状態（定員比▲128名、中期計画比▲273名）でのスタートとなった。

緊急対応策として予算を組み直し、「全学的な志願者増加策」の実施と合わせ、財務対策として収入状況に見合った「経費削減策」を計り、「財務体質の健全性」の維持を図ってきた。

その結果、事業活動収支で「経常収支差額」452百万円（補正予算比+242百万円）を計上することが出来たが、コロナ禍に起因する対面授業自粛に伴う予算未執行等が約130百万円程内在した決算であり、財務体質は急激に悪化しつつあると認識している。

更に、令和4年度の大学新入学生前期比微増の884名に止まり、2期連続で大幅な定員割れの状況となり、中期経営計画との乖離幅は2ヵ年累計で▲500名超の事態となっている。この結果、今後の「授業料収入」は向こう4年間少なくとも500百万円を超える収入減が懸念される事態に至っている。

したがって、今後はまず第一に、来年度の大学新入学生「定員970名以上の確保」を経営の最優先課題とし、今後避けて通れない「少子化」の流れに対応した「志願者増加策、収入多様化策、事業執行の合理化・効率化策、経費削減策」を全学展開し、「財務の健全性の維持向上」を図りつつ、もって「教育の質の向上」を図ることが喫緊の経営課題であると認識している。

なお、「中期経営計画」のうち「財務5ヵ年計画」の残り2年間は、現状の収支構造を基に上記経営課題に沿った計画に前期中に修正する方針である。



## 1. 資金収支計算書の要旨

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異
収入の部合計	31,856,045,000	32,721,101,535	△ 865,056,535
当年度資金収入	25,694,544,000	26,559,600,037	△ 865,056,037
前年度繰越支払資金	6,161,501,000	6,161,501,498	
支出の部合計	31,856,045,000	32,721,101,535	△ 865,056,535
当年度資金支出	26,062,111,000	26,367,152,357	△ 305,041,357
翌年度繰越支払資金	5,793,934,000	6,353,949,178	△ 560,015,178

## 2. 事業活動収支計算書の要旨

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支差額	206,299,000	447,907,351	△ 241,608,351
教育活動外収支差額	4,072,000	4,564,734	△ 492,734
経常収支差額	210,371,000	452,472,085	△ 242,101,085
特別収支差額	△ 6,389,000	9,556,841	△ 15,945,841
〔予備費〕	50,000,000		50,000,000
基本金組入前当年度収支差額	153,982,000	462,028,926	△ 308,046,926
基本金組入額合計	△ 447,654,000	△ 73,262,039	△ 374,391,961
当年度収支差額	△ 293,672,000	388,766,887	△ 682,438,887
前年度繰越収支差額	△ 3,212,165,000	△ 3,212,164,539	△ 461
翌年度繰越収支差額	△ 3,505,837,000	△ 2,823,397,652	△ 682,439,348
(参考)			
事業活動収入計	6,940,189,000	7,050,141,316	△ 109,952,316
事業活動支出計	6,786,207,000	6,588,112,390	198,094,610

## 3. 貸借対照表の要旨

(単位：円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	27,358,927,623	27,112,384,033	246,543,590
流動資産	7,256,367,348	7,054,554,267	201,813,081
資産の部合計	34,615,294,971	34,166,938,300	448,356,671
固定負債	1,566,006,595	1,579,469,814	△ 13,463,219
流動負債	1,313,136,955	1,313,345,991	△ 209,036
負債の部合計	2,879,143,550	2,892,815,805	△ 13,672,255
基本金	34,559,549,073	34,486,287,034	73,262,039
繰越収支差額	△ 2,823,397,652	△ 3,212,164,539	388,766,887
純資産の部合計	31,736,151,421	31,274,122,495	462,028,926
負債及び純資産の部合計	34,615,294,971	34,166,938,300	448,356,671

## 4. 収益事業に係る貸借対照表の要旨

(単位：円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
資産の部合計	63,989,276	66,104,163	△ 2,114,887
負債の部合計	31,334,805	36,433,653	△ 5,098,848
純資産の部合計	32,654,471	29,670,510	2,983,961
負債・純資産の部合計	63,989,276	66,104,163	△ 2,114,887

## 5. 収益事業に係る損益計算書の要旨

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	増 減
売上総利益	35,104,617	34,863,609	241,008
販売費及び一般管理費	33,049,613	31,927,210	1,122,403
営業利益	2,055,004	2,936,399	△ 881,395
営業外損益	1,554,157	1,347,241	206,916
経常利益	3,609,161	4,283,640	△ 674,479
税引前当期純利益	3,609,161	4,122,654	△ 513,493
法人税等	625,200	739,700	△ 114,500
当期純利益	2,983,961	3,382,954	△ 398,993
繰越利益剰余金期首残高	26,670,510	23,287,556	3,382,954
繰越利益剰余金期末残高	29,654,471	26,670,510	2,983,961

## ①収支計算書

## ア) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容と、支払資金（現金預金）の収入と支出のてん末を明らかにすることを目的にキャッシュフローを記載した計算書である。

## (収入の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	5,632	5,612	20
手数料収入	170	124	46
寄付金収入	161	185	△24
補助金収入	790	912	△123
資産売却収入	0	88	△88
付随事業・収益事業収入	47	47	1
受取利息・配当金収入	4	5	0
雑収入	157	175	△18
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,165	990	175
その他の収入	18,671	19,567	△895
資金収入調整勘定	△1,103	△1,145	42
当年度資金収入合計	25,695	26,560	△865
前年度繰越支払資金	6,162	6,162	
収入の部合計	31,856	32,721	△865

## (支出の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	3,998	3,954	44
教育研究経費支出	1,613	1,523	90
管理経費支出	454	413	41
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	516	149	367
設備関係支出	218	208	9
資産運用支出	12,458	12,758	△ 300
その他の支出	6,879	7,461	△ 582
[予備費]	50		50
資金支出調整勘定	△ 123	△ 98	△ 25
当年度資金支出合計	26,012	26,367	△ 355
翌年度繰越支払資金	5,794	6,354	△ 560
支出の部合計	31,856	32,721	△ 865

当年度資金収支差額	△ 318	192	△ 510
-----------	-------	-----	-------

## イ) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表として、3つの活動区分ごとに収支差額が表示される計算書であり、平成27年度より新たに設定された。これにより、活動ごとの資金の流れが分かりやすく表示されるようになった。

## 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

	科 目	金 額
教育活動	収入	7,028
	支出	5,888
	差引	1,140
	調整勘定等	△ 5
	教育活動資金収支差額	1,135
施設整備等活動	収入	6,415
	支出	7,057
	差引	△ 642
	調整勘定等	△ 1
	施設整備等活動資金収支差額	△ 643
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		492
その他の活動	収入	13,141
	支出	13,441
	差引	△ 300
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	△ 300
支払資金の増減額		192
前年度繰越支払資金		6,162
翌年度繰越支払資金		6,354

## ウ) 事業活動収支計算書

企業会計でいえば損益計算書にあたる計算書である。事業活動収支計算書の目的は2つあり、第1は、1年間の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにすること、第2は、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにすることである。また、事業活動ごとの収支を表すことで、経常的な収支バランスと臨時的な収支バランスが明確になり、経営状態の把握が容易にできるようになっている。

なお、予算額との差異については、資金収支計算書と同じ要因もあるが、事業活動収支特有の勘定科目もある。

## 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

	科 目	① R03 補正予算	② R03 決算	①-②※	③ R02 決算	②-③	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	5,632	5,612	20	5,907	△ 295
		手数料	170	124	46	114	10
		寄付金	161	186	△ 25	235	△ 49
		経常費等補助金	790	885	△ 96	772	113
		付随事業収入	47	47	1	14	33
		雑収入	136	160	△ 24	122	38
		教育活動収入計	6,936	7,014	△ 78	7,164	△ 150
	事業活動支出	人件費	3,961	3,925	36	3,809	116
		教育研究経費	2,244	2,155	89	2,258	△ 103
		管理経費	525	483	42	530	△ 47
		徴収不能額等	0	3	△ 3	6	△ 3
		教育活動支出計	6,730	6,566	164	6,603	△ 37
		教育活動収支差額	206	448	△ 242	560	△ 112
	教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	4	5	0	5
その他の教育活動外収入			0	0	0	3	△ 3
教育活動外収入計			4	5	0	8	△ 3
事業活動支出		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
		教育活動外収支差額	4	5	0	8	△ 3
	経常収支差額	210	452	△ 242	568	△ 116	
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	0	0	8	△ 8
		その他の特別収入	0	31	△ 31	126	△ 95
		特別収入計	0	32	△ 32	134	△ 102
	事業活動支出	資産処分差額	6	21	△ 15	11	10
		その他の特別支出	0	1	△ 1	2	△ 1
		特別支出計	6	22	△ 16	13	9
		特別収支差額	△ 6	10	△ 16	121	△ 111
	〔予備費〕	50		50			
	基本金組入前当年度収支差額	154	462	△ 308	690	△ 228	
	基本金組入額合計	△ 448	△ 73	△ 374	△ 222	149	
	当年度収支差額	△ 294	389	△ 682	467	△ 78	
	前年度繰越収支差額	△ 3,212	△ 3,212	0	△ 3,679	467	
	基本金取崩額	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越収支差額	△ 3,506	△ 2,823	△ 682	△ 3,212	389	
	事業活動収入計	6,940	7,050	△ 110	7,306	△ 256	
	事業活動支出計	6,786	6,588	198	6,616	△ 28	

※①-②の△は増加を表す。

## ② 貸借対照表

令和4年3月31日現在

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増減
資産	固定資産	27,359	27,112	247
	有形固定資産	14,579	15,029	△ 450
	特定資産	12,758	12,058	700
	その他の固定資産	22	25	△ 3
	流動資産	7,256	7,055	202
合計		34,615	34,167	448

科 目		本年度末	前年度末	増減
負債	固定負債	1,566	1,579	△ 13
	流動負債	1,313	1,313	0
	合計	2,879	2,893	△ 14
純資産	基本金	34,560	34,486	73
	第1号基本金	34,104	34,031	73
	第4号基本金	455	455	0
	繰越収支差額	△ 2,823	△ 3,212	389
	翌年度繰越収支差額	△ 2,823	△ 3,212	389
合計		31,736	31,274	462
合計		34,615	34,167	448

## 2. 経年比較

## ①収支計算書

## ア) 資金収支計算書

(単位：百万円)

収入の部	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度 -H29年度
学生生徒等納付金収入	5,438	5,591	5,779	5,907	5,612	174
手数料収入	137	173	206	114	124	△ 13
寄付金収入	145	136	135	234	185	40
補助金収入	643	664	590	796	912	269
資産売却収入	500	100	0	104	88	△ 412
付随事業・収益事業収入	60	61	59	17	47	△ 13
受取利息・配当金収入	19	5	7	5	5	△ 14
雑収入	202	225	55	149	175	△ 27
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	1,153	1,252	1,124	945	990	△ 163
その他の収入	18,500	23,454	27,596	18,928	19,567	1,067
資金収入調整勘定	△1,407	△ 1,393	△ 1,314	△ 1,260	△ 1,145	262
前年度繰越支払資金	5,880	6,470	6,585	6,271	6,162	282
収入の部合計	31,272	36,737	40,821	32,209	32,721	1,449

支出の部	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度 -H29年度
人件費支出	3,874	3,940	3,795	3,847	3,954	80
教育研究経費支出	1,144	1,369	1,241	1,643	1,523	379
管理経費支出	643	588	603	461	413	△ 230
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0	0
施設関係支出	120	225	220	138	149	29
設備関係支出	349	90	261	265	208	△ 141
資産運用支出	12,058	17,156	21,516	11,905	12,758	700
その他の支出	6,727	6,972	7,034	7,892	7,461	734
資金支出調整勘定	△113	△ 189	△ 120	△ 104	△ 98	15
翌年度繰越支払資金	6,470	6,585	6,271	6,162	6,354	△ 116
支出の部合計	31,272	36,737	40,821	32,209	32,721	1,449

## イ) 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度 -H29年度
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	6,618	6,843	6,800	7,188	7,028	410
	教育活動資金支出計	5,661	5,895	5,639	5,950	5,888	227
	差引	957	947	1,161	1,238	1,140	183
	調整勘定等	△149	72	44	△249	△5	144
	教育活動資金収支差額	808	1,020	1,205	989	1,135	327
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	6,903	7,801	11,020	5,923	6,415	△488
	施設整備等活動資金支出計	7,669	8,415	11,781	6,703	7,057	△612
	差引	△766	△614	△760	△780	△642	124
	調整勘定等	8	66	△73	△7	△1	△9
	施設整備等活動資金収支差額	△757	△548	△833	△786	△643	114
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	51	471	372	203	492	441	
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	11,977	15,559	16,388	13,088	13,141	1,164
	その他の活動資金支出計	11,439	15,915	17,074	13,400	13,441	2,002
	差引	539	△356	△686	△312	△300	△839
	調整勘定等	0	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	539	△356	△686	△312	△300	△839
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	589	115	△314	△109	192	△397	
前年度繰越支払資金	5,880	6,470	6,585	6,271	6,162	282	
翌年度繰越支払資金	6,470	6,585	6,271	6,162	6,354	△116	



## ウ) 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

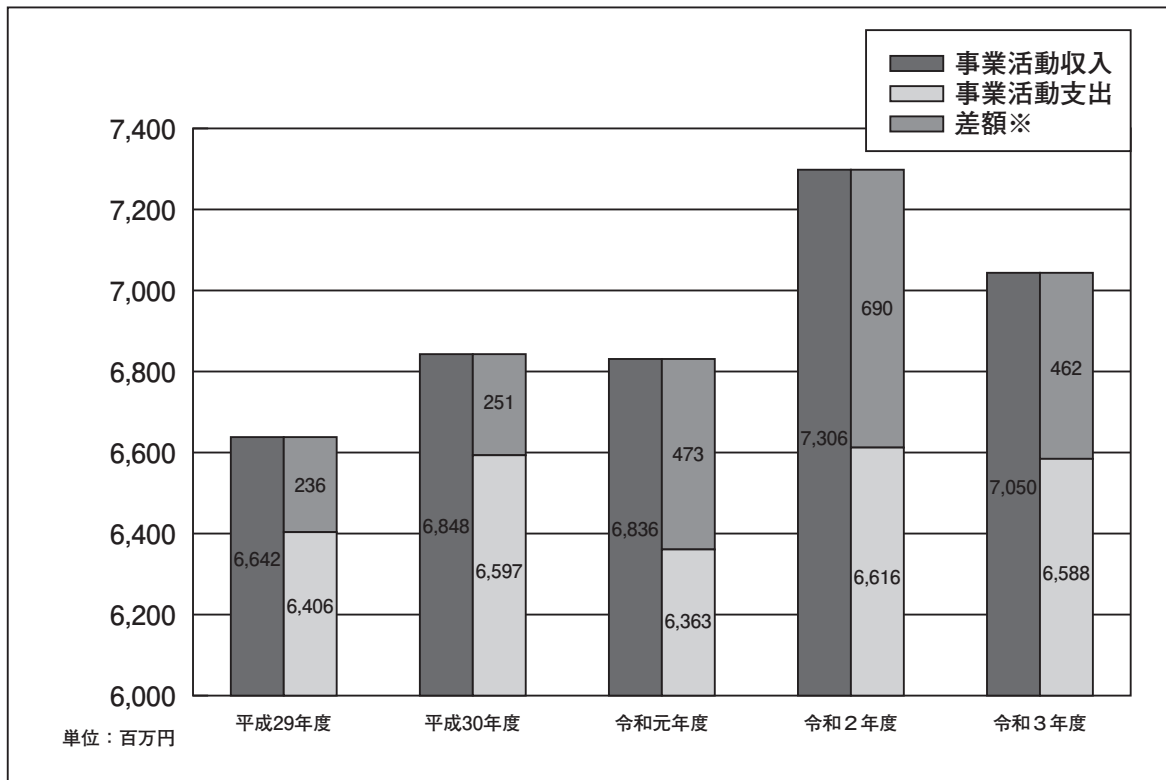
科目		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度 -H29年度	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	5,438	5,591	5,779	5,907	5,612	174
		手数料	137	173	206	114	124	△ 13
		寄付金	145	137	135	235	186	41
		経常費等補助金	641	663	570	772	885	244
		付随事業収入	56	55	56	14	47	△ 9
		雑収入	196	216	56	122	160	△ 36
		教育活動収入計	6,613	6,835	6,802	7,164	7,014	401
	事業活動支出の部	人件費	3,857	3,920	3,772	3,809	3,925	68
		教育研究経費	1,811	1,991	1,854	2,258	2,155	344
		管理経費	706	655	673	530	483	△ 223
徴収不能額等		11	20	9	6	3	△ 8	
教育活動支出計		6,385	6,587	6,307	6,603	6,566	181	
教育活動収支差額		228	249	494	560	448	220	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	19	5	7	5	5	△ 14
		その他の教育活動外収入	4	6	3	3	0	△ 4
		教育活動外収入計	23	11	10	8	5	△ 18
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		23	11	10	8	5	△ 18	
経常収支差額		251	259	504	568	452	201	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	8	0	0
		その他の特別収入	7	2	24	126	31	24
		特別収入計	7	2	24	134	32	25
	支出の部	資産処分差額	21	8	56	11	21	0
		その他の特別支出	0	2	0	2	1	1
		特別支出計	21	11	56	13	22	1
特別収支差額		△15	△ 8	△ 32	121	10	25	
基本金組入前当年度収支差額		236	251	473	690	462	226	
基本金組入額合計		△243	△ 183	△ 357	△ 222	△ 73	170	
当年度収支差額		△7	68	116	467	389	396	
前年度繰越収支差額		△3,857	△ 3,863	△ 3,795	△ 3,679	△ 3,212	645	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△3,863	△ 3,795	△ 3,679	△ 3,212	△ 2,823	1,040	
事業活動収入計		6,642	6,848	6,836	7,306	7,050	408	
事業活動支出計		6,406	6,597	6,363	6,616	6,588	182	

## ②貸借対照表

(単位：百万円)

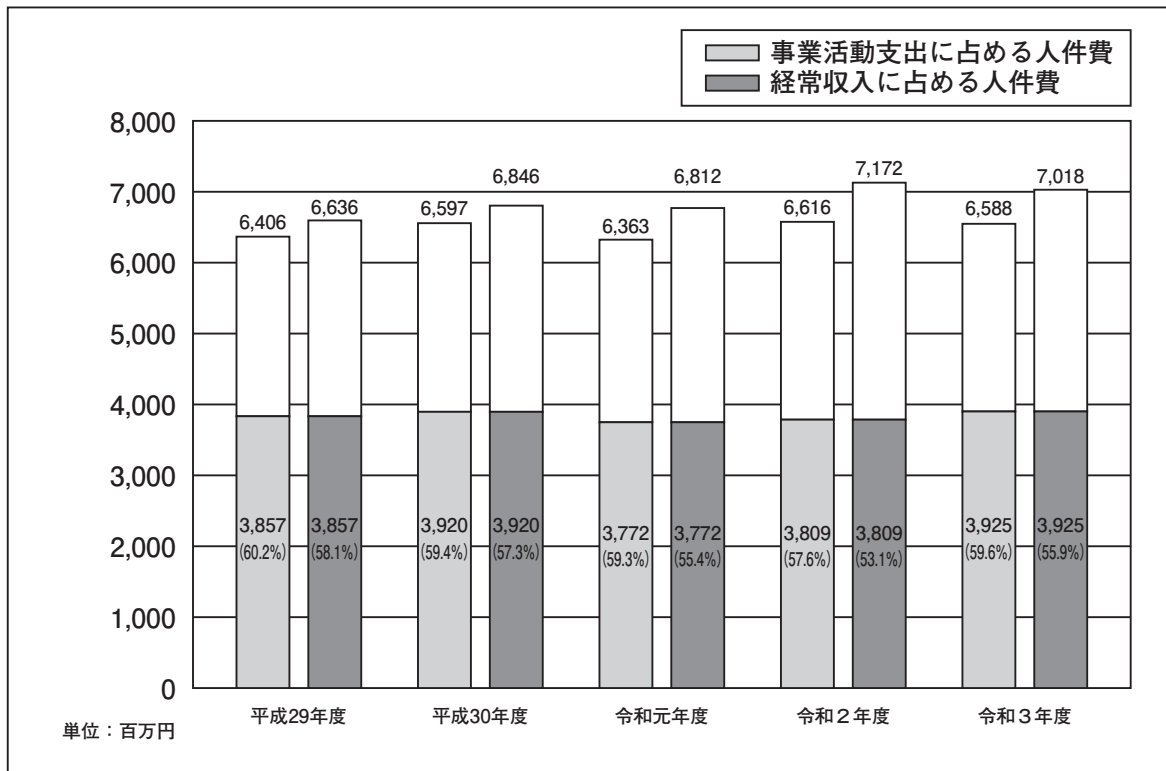
	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R3年度末 -H29年度末
固定資産	25,988	26,107	26,605	27,112	27,359	1,371
流動資産	6,881	7,205	6,991	7,055	7,256	375
資産の部合計	32,869	33,311	33,596	34,167	34,615	1,746
固定負債	1,629	1,618	1,593	1,579	1,566	△ 63
流動負債	1,379	1,582	1,418	1,313	1,313	△ 66
負債の部合計	3,008	3,200	3,011	2,893	2,879	△ 129
基本金	33,724	33,907	34,264	34,486	34,560	836
繰越収支差額	△3,863	△ 3,795	△ 3,679	△ 3,212	△ 2,823	1,040
純資産の部合計	29,860	30,112	30,584	31,274	31,736	1,876
負債及び純資産の部合計	32,869	33,311	33,596	34,167	34,615	1,746

③収支決算の推移グラフ



※ 差額：事業活動収入－事業活動支出（＝基本金組入前当年度収支差額）

④事業活動支出に占める人件費・経常収入に占める人件費の推移グラフ



### 3. 主な財務比率

(単位：%)

比率名	算式	評価 ※1	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	大学法人 平均※3
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	△	3.6	3.7	6.9	9.4	6.6	5.2
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	▼	100.1	99.0	98.2	93.4	94.4	105.8
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入※2}}$	—	82.0	81.7	84.8	82.4	80.0	74.4
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入※2}}$	▼	58.1	57.3	55.4	53.1	55.9	51.8
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入※2}}$	△	27.3	29.1	27.2	31.5	30.7	35.2
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入※2}}$	▼	10.6	9.6	9.9	7.4	6.9	8.2
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	498.8	455.4	492.9	537.1	552.6	256.6
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	10.1	10.6	9.8	9.2	9.1	13.8
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	△	90.8	90.4	91.0	91.5	91.7	87.9
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	100.0	99.8	100.0	100.0	100.0	97.2
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	12.2	14.9	17.7	13.8	16.2	14.6

※1 評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い —：どちらともいえない

※2 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

※3 医歯系法人を除く令和2年度実績（『令和3年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』財務集計・分析より）

### 4. その他

①有価証券の保有状況（令和4年3月31日現在）

区分	銘柄	数量	帳簿価額	時価	表示科目	償還日
債券	三井住友FG劣後債	1口	20,000,000円	—	有価証券	2026/06/15
債券	三井住友FG劣後債	2口	30,000,000円	—	有価証券	2028/03/16
債券	三菱UFJFG劣後債	1口	200,000,000円	—	有価証券	2028/10/31
債券	三井住友トラストHD劣後債	1口	200,000,000円	—	有価証券	2029/06/11
債券	三菱UFJFG劣後債	1口	100,000,000円	—	有価証券	2030/01/15
債券	三菱UFJFG劣後債	1口	50,000,000円	—	有価証券	2031/01/31
計			600,000,000円			

## 5. 学校法人会計基準について

### 1. 学校法人会計基準とは

学校法人はその教育研究活動を行うにあたって必要な施設や設備、経営に必要な財産を持つために、自ら調達した資金の他に国または地方公共団体からの経常費の補助を受けています。当該補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより、一定の会計ルールに則った会計処理と計算書を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて、所轄庁に届け出ることが義務付けられています。この会計ルールが「学校法人会計基準」です。

### 2. 企業会計との違い

企業は利益の追求を目的としていることから、企業会計は資本の投下・回収という事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示することを目的としています。

一方、学校法人は教育研究活動という極めて公共性の高い事業を遂行することを目的としており、この教育研究活動を円滑に遂行するために、財政の安定と持続性が求められています。そのため学校法人会計は、企業会計のような「損益」の開示ではなく、今後の活動を継続的且つ安定的に遂行するため、収支の均衡の状況と財政の状態を正確に捉えることを目的としています。

## 6. 主な勘定科目の説明

### 〈資金収支計算書〉

#### (収入の部)

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習料など、学生・生徒から納入されたもの。
手数料収入	入学検定料や各種証明書発行手数料など。
寄付金収入	金銭その他資産を寄贈者（寄付者）から贈与されたもの。
補助金収入	国又は地方公共団体から交付される補助金。
資産売却収入	不動産や有価証券（満期償還を含む）の売却収入。
付随事業・収益事業収入	外部からの委託を受けて行う研究等による収入（受託研究収入）や課外講座の受講料収入など。
受取利息・配当金収入	預金・貸付金利息・有価証券等の利息や配当金による収入。
雑収入	私立大学退職金財団交付金収入など、上記に該当しない収入。
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団、その他金融機関等からの借入金収入など。
前受金収入	翌年度入学者の学生生徒等納付金など、翌年度に帰属する収入で、当年度に入金されたもの。
その他の収入	諸引当特定資産の取崩収入、未収入金収入、貸付金回収など。
資金収入調整勘定	当該年度の活動の収入で、翌年度に入金されるもの（期末未収入金）や前年度中に入金されたもの（前期末前受金）。

#### (支出の部)

科 目	説 明
人件費支出	教職員の給与、退職金など。
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費。
管理経費支出	総務、人事、財務、学生生徒等の募集に関する経費など。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定など。
設備関係支出	備品（耐用年数1年以上）、図書など。
資産運用支出	有価証券の取得、諸引当特定資産の繰入支出など。
その他の支出	未払金支払、前払金支払など。
資金支出調整勘定	当該年度の活動の支出で、年度を超えてから支払うもの（期末未払金）や前年度中に支払っていたもの（前期末前払金）。

## 〈事業活動収支計算書〉

(事業活動収支計算書特有の勘定科目)

科 目	説 明
現物寄付	備品や図書等金銭以外の資産（現物）を寄付として受け入れたもの。
資産売却差額	帳簿価額を上回る価額で保有資産を売却した場合のその差額部分に相当するもの。
資産処分差額	帳簿価額を下回る価額で保有資産を売却した場合のその差額部分や、保有資産を除却した場合において、その帳簿価額に相当するもの。
退職給与引当金繰入額	当該年度末に在職する教職員全員の退職金を計算し、引当金として負債計上するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足する額）を繰り入れるもの。
減価償却額	固定資産のうち、時の経過により価値が減少する資産（減価償却資産）について、耐用年数にわたって分散して費用化するもの。
基本金組入額	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収入から組入れるもの。土地や建物などの固定資産の取得額（第1号基本金）などで構成される。
基本金組入前当年度収支差額	事業活動収入から事業活動支出を差し引いたもの。単年度における事業活動全体の収支差額（収支バランス）を表し、基本金組入余力がどの程度あるかを把握できる。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除したもので、学校法人会計基準において、学校法人の永続性を確保するために、当年度収支差額の中長期における均衡が求められている。

## 〈貸借対照表〉

科 目	説 明
資産の部	資産の部のうち、固定資産は、土地や建物などの「有形固定資産」、建物償却引当特定資産などの「特定資産」、電話加入権などの「その他の固定資産」で構成される。流動資産は、現金・預金や有価証券などで構成される。
負債の部	負債の部のうち、固定負債は、長期借入金、長期未払金など、翌年度中に返済期限や支払期日が到来しない借入金・未払金のほか、退職給与引当金等で構成される。流動負債は、1年以内に返済しなければならない借入金や未払金、及び前受金や預り金が計上される。
純資産の部	基本金と繰越収支差額で構成される。 繰越収支差額は、事業活動収支計算書における翌年度繰越収支差額と一致する。

## V. 収益事業の概要

### 1. 概要

収益事業部は大きく二つの事業で成り立っている。一つは中学校高等学校の販売事業で、主な収入源は書籍や学用品・スポーツ用品などの商品の販売によるものと制服販売にかかる販売手数料である。もう一つは不動産賃貸事業で、音羽校地を学生寮用地として、小日向テニスコート跡地を駐車場用地としてそれぞれ賃貸している貸地料がある。

令和3年度の売上高は、中学校入学者数が前年度水準を確保できたことと、コロナ禍における生徒の登校規制によるお弁当や商品の需要減を教材の販売・発送方法の工夫でカバーできたことで、前年度比3.6%増とコロナ禍以前の水準にまで近づけることができた。しかし、経費増を吸収しきれず、学園への貢献に課題を残した。なお、長く厚生資金貸付資金としていた学園からの長期借入金(3,000千円)について、その需要が縮減したことから学園へ返済した。

### 2. 収益事業の貸借対照表と損益計算書(経年比較)

(単位：千円)

B/S	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動資産	47,884	52,529	59,000	65,759	63,982
固定資産	268	798	503	345	8
資産合計	48,152	53,327	59,503	66,104	63,989
流動負債	24,940	27,144	30,216	33,434	31,335
固定負債	3,000	3,000	3,000	3,000	0
負債合計	27,940	30,144	33,216	36,434	31,335
純資産合計	20,212	23,184	26,288	29,671	32,654
負債・純資産合計	48,152	53,327	59,503	66,104	63,989

(単位：千円)

P/L	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
売上高	88,136	97,739	96,362	92,686	96,044
売上原価	56,529	61,745	61,993	57,822	60,939
売上総利益	31,607	35,994	34,369	34,864	35,105
販売費・一般管理費	31,038	33,607	32,258	31,927	33,050
営業利益	569	2,387	2,110	2,936	2,055
営業外損益	1,814	1,788	1,814	1,347	1,554
経常利益	2,383	4,175	3,924	4,284	3,609
特別損益	-170	-108	-59	-161	0
税引前当期純利益	2,213	4,067	3,865	4,123	3,609
法人税等	491	1,095	761	740	625
当期純利益	1,722	2,972	3,104	3,383	2,984
繰越利益剰余金期首残高	15,490	17,212	20,184	23,288	26,671
繰越利益剰余金期末残高	17,212	20,184	23,288	26,671	29,654

(注) 上記の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合がある。

# 監査報告書

令和4年5月12日

学校法人 跡見学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 跡見学園

監事 今野 雅裕 ㊞

監事 佐藤 正昭 ㊞

監事 辻山 栄子 ㊞

私たち学校法人跡見学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人跡見学園寄附行為第10条の規定に基づき、令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の法人の業務、収支及び財産並びに理事の職務執行の状況を監査いたしました。その結果につき以下の通り報告いたします。

## 1. 監査方法の概要

監事は、理事会及び評議員会に出席したほか、理事から業務の報告を聴取し、かつ、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務、収支及び財産の状況を調査し、また、会計監査人（角諭、杉山七美）と連携を取り、計算書類につき検討を行いました。

## 2. 監査の結果

- （1）法人の業務に関する決定、理事の職務執行及び業務の報告に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- （2）資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに収益事業に係る計算書類は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上